



2020年3月期 決算短信(IFRS)(連結)

2020年5月13日

上場会社名 エーザイ株式会社

上場取引所

東

コード番号 4523 URL <https://www.eisai.co.jp>

代表者 (役職名) 代表執行役CEO

(氏名) 内藤 晴夫

問合せ先責任者 (役職名) 執行役 チーフIRオフィサー兼ステークホルダー
コミュニケーション担当

(氏名) 佐々木 小夜子

TEL 03-3817-5120

定時株主総会開催予定日 2020年6月19日

配当支払開始予定日

2020年5月22日

有価証券報告書提出予定日 2020年6月19日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満四捨五入)

1. 2020年3月期の連結業績(2019年4月1日～2020年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

| | 売上収益 | | 営業利益 | | 税引前利益 | | 当期利益 | | 親会社の所有者に帰属する当期利益 | | 当期包括利益合計額 | |
|----------|---------|-----|---------|------|---------|------|---------|------|------------------|------|-----------|------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 2020年3月期 | 695,621 | 8.2 | 125,502 | 45.7 | 128,063 | 43.2 | 122,467 | 84.2 | 121,767 | 92.1 | 96,190 | 21.0 |
| 2019年3月期 | 642,834 | 7.1 | 86,154 | 11.6 | 89,454 | 16.5 | 66,484 | 22.2 | 63,386 | 22.3 | 79,489 | 47.7 |

| | 基本的1株当たり当期利益 | 希薄化後1株当たり当期利益 | 親会社所有者帰属持分当期利益率 | 資産合計税引前利益率 | 売上収益営業利益率 |
|----------|--------------|---------------|-----------------|------------|-----------|
| | 円銭 | 円銭 | % | % | % |
| 2020年3月期 | 425.01 | 424.80 | 18.6 | 11.9 | 18.0 |
| 2019年3月期 | 221.34 | 221.12 | 10.4 | 8.4 | 13.4 |

(参考) 持分法による投資損益 2020年3月期 10百万円 2019年3月期 59百万円

(2) 連結財政状態

| | 資産合計 | 資本合計 | 親会社の所有者に帰属する持分 | 親会社所有者帰属持分比率 | 1株当たり親会社所有者帰属持分 |
|----------|-----------|---------|----------------|--------------|-----------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | % | 円銭 |
| 2020年3月期 | 1,062,140 | 702,630 | 678,127 | 63.8 | 2,366.29 |
| 2019年3月期 | 1,071,520 | 651,981 | 628,120 | 58.6 | 2,192.60 |

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

| | 営業活動によるキャッシュ・フロー | 投資活動によるキャッシュ・フロー | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物期末残高 |
|----------|------------------|------------------|------------------|---------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2020年3月期 | 102,782 | 27,625 | 103,528 | 254,244 |
| 2019年3月期 | 103,714 | 7,918 | 79,180 | 291,924 |

2. 配当の状況

| | 年間配当金 | | | | | 配当金総額(合計) | 配当性向(連結) | 親会社所有者帰属持分配当率(連結) |
|--------------|--------|--------|--------|-------|--------|-----------|----------|-------------------|
| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 期末 | 合計 | | | |
| | 円銭 | 円銭 | 円銭 | 円銭 | 円銭 | 百万円 | % | % |
| 2019年3月期 | | 70.00 | | 80.00 | 150.00 | 42,972 | 67.8 | 7.0 |
| 2020年3月期 | | 80.00 | | 80.00 | 160.00 | 45,860 | 37.6 | 7.0 |
| 2021年3月期(予想) | | 80.00 | | 80.00 | 160.00 | | 68.7 | |

3. 2021年3月期の連結業績予想(2020年4月1日～2021年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

| | 売上収益 | | 営業利益 | | 税引前利益 | | 当期利益 | | 親会社の所有者に帰属する当期利益 | | 基本的1株当たり当期利益 |
|----|---------|-----|--------|------|--------|------|--------|------|------------------|------|--------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円銭 |
| 通期 | 719,000 | 3.4 | 88,000 | 29.9 | 90,000 | 29.7 | 67,500 | 44.9 | 67,000 | 45.0 | 233.00 |

注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

IFRSにより要求される会計方針の変更 : 有
 以外の会計方針の変更 : 有
 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

| | | | | |
|-------------------|----------|---------------|----------|---------------|
| 期末発行済株式数(自己株式を含む) | 2020年3月期 | 296,566,949 株 | 2019年3月期 | 296,566,949 株 |
| 期末自己株式数 | 2020年3月期 | 9,903,184 株 | 2019年3月期 | 10,046,253 株 |
| 期中平均株式数 | 2020年3月期 | 286,506,432 株 | 2019年3月期 | 286,372,059 株 |

信託として保有する当社株式85,473株は、期末自己株式数に含めていませんが、期中平均株式数には、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定において控除する自己株式として含めています。

(参考)個別業績の概要

2020年3月期の個別業績(2019年4月1日～2020年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|----------|---------|------|---------|------|---------|-------|---------|-------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 2020年3月期 | 459,723 | 22.4 | 107,411 | 78.5 | 120,876 | 102.9 | 118,127 | 152.6 |
| 2019年3月期 | 375,725 | 12.5 | 60,176 | 44.0 | 59,583 | 43.5 | 46,756 | 39.9 |

| | 1株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 |
|----------|------------|-------------------|
| | 円 銭 | 円 銭 |
| 2020年3月期 | 412.30 | 412.10 |
| 2019年3月期 | 163.27 | 163.10 |

(2) 個別財政状態

| | 総資産 | | 純資産 | | 自己資本比率 | | 1株当たり純資産 | |
|----------|---------|------|---------|------|--------|------|----------|--|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 | |
| 2020年3月期 | 779,524 | 69.8 | 544,176 | 69.8 | 69.8 | 69.8 | 1,898.56 | |
| 2019年3月期 | 797,888 | 60.1 | 479,691 | 60.1 | 60.1 | 60.1 | 1,673.94 | |

(参考) 自己資本 2020年3月期 544,086百万円 2019年3月期 479,539百万円

決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本発表において提供される資料ならびに情報は、本資料発表日時点における予想、目標、評価、見通し、リスクを伴う想定などの不確実性に基づくものを含んでいます。従って、さまざまな要因の変化により、将来予想などが実際の結果と大きく乖離する可能性があります。予想数値、予想の前提条件その他に関する事項については、11、43～49ページをご参照ください。

(決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法)

決算補足説明資料は、決算短信に添付しています。また、2020年5月13日(水)に機関投資家・アナリスト向けに決算説明会を開催する予定です。この説明会で配布した資料等については、当社コーポレートサイトに掲載する予定です。

【添付資料】

添付資料の目次

| | (ページ) |
|---------------------------|-------|
| 1. 経営成績等の概況 | |
| 1) 当期の経営成績・財政状態の概況 | |
| (1) 事業の概況 | 2 |
| (2) 経営成績の概況 | 2 |
| (3) 財政状態の概況 | 5 |
| (4) 研究開発などの状況 | 5 |
| 2) 今後の見通し | 11 |
| 3) 利益配分に関する考え方および当期・次期の配当 | 12 |
| 2. 経営方針 | |
| 1) 企業理念 | 12 |
| 2) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題 | 12 |
| 3) 資本政策の基本的な方針 | 14 |
| 4) ESGをはじめとする非財務価値向上と情報開示 | 15 |
| 5) コンプライアンス・リスク管理 | 16 |
| 3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方 | 16 |
| 4. 連結財務諸表及び主な注記 | |
| 1) 連結損益計算書 | 17 |
| 2) 連結包括利益計算書 | 18 |
| 3) 連結財政状態計算書 | 19 |
| 4) 連結持分変動計算書 | 21 |
| 5) 連結キャッシュ・フロー計算書 | 23 |
| 6) 連結財務諸表に関する注記事項 | |
| (継続企業の前提に関する注記) | 24 |
| (連結財務諸表作成の基礎) | 24 |
| (重要な会計方針) | 26 |
| (重要な会計上の見積り及び判断) | 34 |
| (セグメント情報) | 35 |
| (連結損益計算書) | 37 |
| (1株当たり当期利益) | 40 |
| (連結財政状態計算書) | 40 |
| (連結キャッシュ・フロー計算書) | 41 |
| (子会社の譲渡) | 42 |
| (重要な後発事象) | 42 |
| 5. その他 | |
| 1) 将来予想に関する事項と事業等のリスク | 43 |
| 2) 企業集団の概況 | 50 |
| 3) 役員の変動 | 53 |

1. 経営成績等の概況

1) 当期の経営成績・財政状態の概況

(1) 事業の概況

- 当社グループは中期経営計画「EWAY 2025」(2016 年度～2025 年度)において、「Medico Societal Innovator(薬とソリューションで社会を変える企業)」を目指し、戦略的パートナーシップによる神経領域とがん領域に集中したイノベーション創出の取り組みを進めています。
- 神経領域では、Biogen Inc.(米国、以下 バイオジェン社)と共同で早期アルツハイマー病を対象に開発している抗アミロイドβ抗体アデカヌマブ(一般名)について、米国では BLA(生物製剤ライセンス)申請における各モジュールの申請を既に開始し、2020 年度第 2 四半期の申請完了を予定しています。日本、欧州においては規制当局と申請に向けた協議を進めています。同じくバイオジェン社との共同開発品である抗アミロイドβプロトフィブリン抗体「BAN2401」は、フェーズⅢ試験(Clarity AD 試験)が進行しており、2022 年度第 2 四半期にトップライン結果を取得することをめざしています。当社グループが開発を進めていた自社創製の新規不眠症治療剤「デエビゴ」(英名「DAYVIGO」)は、日本および米国で承認を取得しました。抗てんかん剤「フィコンパ」(英名「Fycompa」)は、発売国の拡大、新適応および剤形の追加が進展しています。
- がん領域では、抗がん剤「レンビマ」について、Merck & Co., Inc., Kenilworth, N.J., U.S.A.(以下、米メルク社)の抗 PD-1 抗体「キイトルーダ」(一般名:ペムブロリズマブ)との併用療法による子宮内膜がんに係る適応を米国で新たに取得したほか、米メルク社との共同販促の進展により各国において患者様アクセスが順調に拡大し、売上収益は 1,119 億円となりました。
- 以上の結果、当期の営業利益ならびに当期利益が過去最高を更新するとともに、中期経営計画「EWAY 2025」で 2020 年度の達成を目指していた営業利益、当期利益および ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)を 1 年前倒しで達成しました。

(2) 経営成績の概況

[売上収益、利益の状況]

- 当期(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)の連結業績は、次のとおりとなりました。

| | | | |
|------------------|----------------|-------|---------|
| 売上収益 | 6,956 億 21 百万円 | (前期比) | 8.2%増) |
| 営業利益 | 1,255 億 2 百万円 | (同) | 45.7%増) |
| 税引前当期利益 | 1,280 億 63 百万円 | (同) | 43.2%増) |
| 当期利益 | 1,224 億 67 百万円 | (同) | 84.2%増) |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 1,217 億 67 百万円 | (同) | 92.1%増) |
| 当期包括利益 | 961 億 90 百万円 | (同) | 21.0%増) |
| 基本的 1 株当たり当期利益 | 425 円 1 銭 | (同) | 92.0%増) |

- 売上収益は、主に「レンビマ」が引き続き大幅に伸長したことにより、2019 年 4 月にジェネリック医薬品事業子会社を譲渡したことなどによる減収要因を吸収し、増収となりました。なお、米メルク社からの戦略的提携による特定のオプション権に対する一時金およびマイルストーンペイメントとして 761 億 81 百万円(前期は 655 億 41 百万円)を計上しました。

- 主なグローバルブランドの売上収益は、「レンビマ」が 1,118 億 94 百万円(前期比 78.9%増)、抗がん剤「ハラヴェン」が 402 億 13 百万円(同 2.6%減)、「フィコンパ」が 252 億 52 百万円(同 31.0%増)となりました。
- 研究開発費は、次世代アルツハイマー病疾患修飾剤として開発中の「BAN2401」、および米メルク社の抗 PD-1 抗体「キイトルーダ」との併用療法を開発中の「レンビマ」を中心に、積極的な資源投入を行った一方、パートナーシップモデルによる費用抑制効果により減少しました。
- 販売費及び一般管理費の増加は、主に「レンビマ」の売上拡大に伴う米メルク社への折半利益の支払い増加によるものです。
- 以上の結果、営業利益は前期比 45.7%増の大幅な増益となりました。加えて、米国人税に対する会計上の引当金を戻入した影響、および当社グループ内の資金偏在解消のため米国の連結子会社から当社へ払込資本の払戻しを行った結果、税務上の譲渡損失等が当社にて発生した影響により、法人所得税が減少し、当期利益は同 84.2%増のさらなる増益となりました。

[セグメントの状況]

(各セグメントの売上収益は外部顧客に対するものです)

当社グループは、セグメントを医薬品事業とその他事業に区分しており、医薬品事業を構成する日本、アメリカス(北米)、中国、EMEA(欧州、中東、アフリカ、オセアニア)、アジア・ラテンアメリカ(韓国、台湾、香港、インド、アセアン、中南米等)、一般用医薬品等(日本)の6つの事業セグメントを報告セグメントとしています。当連結会計年度において、より機動的な戦略遂行のため日本医薬品事業から一般用医薬品等事業を分離し、新たな報告セグメントとしています。なお、本資料のセグメント情報に関する対前期の数値は新たな報告セグメントに基づいて記載しています。

<日本医薬品事業>

- 売上収益は 2,471 億 34 百万円(前期比 10.7%減)、セグメント利益は 941 億 98 百万円(同 6.0%減)となりました。ジェネリック医薬品事業子会社の譲渡などの影響により減収となりました。
- 品目別売上収益については、ニューロロジー領域で、ファイザー社と共同販促を展開している疼痛治療剤「リリカ」の共同販促収入が 285 億 92 百万円(前期比 0.9%増)、不眠症治療剤「ルネスタ」が 126 億 28 百万円(同 12.6%増)、「フィコンパ」は 39 億 50 百万円(同 33.7%増)と成長しました。アルツハイマー型認知症治療剤「アリセプト」は 132 億 69 百万円(同 26.0%減)となりました。オンコロジー領域では、「レンビマ」が 131 億 7 百万円(同 31.7%増)と大幅な拡大を果たし、「ハラヴェン」は 92 億 46 百万円(同 1.9%減)となりました。ヒト型抗ヒト TNF α モノクローナル抗体「ヒュミラ」は 518 億 53 百万円(同 10.5%増)と成長しました。
- 2019 年 11 月、パーキンソン病治療剤「エクフィナ」を新発売しました。

<アメリカス医薬品事業>

- 売上収益は 1,279 億 31 百万円(前期比 30.7%増)、セグメント利益は 599 億 69 百万円(同 29.4%増)となりました。
- 品目別売上収益については、ニューロロジー領域で、抗てんかん剤「Banzel」が 223 億 52 百万円(前期比 27.9%増)、「Fycompa」が 130 億 23 百万円(同 40.1%増)と

大幅に拡大しました。オンコロジー領域では、「レンビマ」が 680 億 40 百万円(同 81.4%増)と大幅な拡大を果たしました。「ハラヴェン」は 146 億 57 百万円(同 10.9%減)となりました。

<中国医薬品事業>

- 売上収益は 770 億 4 百万円(前期比 16.1%増)、セグメント利益は 327 億 67 百万円(同 34.2%増)となりました。
- 品目別売上収益については、2018 年 11 月に新発売した「レンビマ」(肝細胞がんに係る適応)が 132 億 64 百万円(前期は 31 億 17 百万円)と順調に拡大しました。末梢性神経障害治療剤「メチコバル」は 201 億 18 百万円(前期比 0.8%増)、「アリセプト」は 97 億 13 百万円(同 3.9%増)と成長しました。肝臓疾患用剤・アレルギー用薬「強力ネオミノファーゲンシー/グリチロン錠」は 102 億 91 百万円(同 4.1%減)となりました。
- 2019 年 12 月、「ハラヴェン」および「Fycompa」を新発売しました。

<EMEA 医薬品事業>

- 売上収益は 536 億 51 百万円(前期比 7.7%増)、セグメント利益は 229 億 90 百万円(同 16.4%増)となりました。
- 品目別売上収益については、ニューロロジー領域で、「Fycompa」が 71 億 30 百万円(前期比 16.2%増)、抗てんかん剤「Zebinix」が 64 億 95 百万円(同 12.7%増)と成長しました。抗てんかん剤「ゾネグラン」は 38 億 84 百万円(同 5.1%減)となりました。オンコロジー領域では、「ハラヴェン」が 138 億 10 百万円(同 9.0%増)と成長し、「レンビマ/Kisplyx」は 126 億 85 百万円(同 59.0%増)と大幅に拡大しました。

<アジア・ラテンアメリカ医薬品事業>

- 売上収益は 466 億 43 百万円(前期比 4.3%減)、セグメント利益は 159 億 61 百万円(同 4.3%増)となりました。2019 年 8 月、台湾において、「ヒュミラ」の開発および販売契約が終結した影響により減収となりました。
- 品目別売上収益については、「レンビマ」が 47 億 98 百万円(前期比 20.2%増)と大幅に成長した一方、「アリセプト」が 108 億 21 百万円(同 8.4%減)、「ヒュミラ」が 95 億 82 百万円(同 26.2%減)となりました。
- 2019 年 9 月、インドネシアにおいて、「Fycompa」を新発売しました。

<一般用医薬品等事業>

- 売上収益は 249 億 4 百万円(前期比 2.4%増)、セグメント利益は 45 億 48 百万円(同 0.3%増)となりました。
- チョコラ BB グループの売上収益は、154 億 78 百万円(前期比 0.9%増)となりました。
- 2019 年 8 月、「ザーネクリーム」(医薬部外品)を 20 年ぶりにリニューアルし、発売しました。
- 2019 年 8 月、「イータック抗菌化ウエットシート」(雑貨)を新発売しました。

(3) 財政状態の概況

[資産、負債および資本の状況]

- 資産合計は、1兆621億40百万円(前期末より93億80百万円減)となりました。売上収益の増加に伴い営業債権及びその他の債権が増加し、IFRS第16号「リース」の適用により有形固定資産も増加した一方で、長期借入金の返済などにより現金及び現金同等物が減少したほか、ジェネリック医薬品事業子会社の譲渡により売却目的で保有する資産が減少しました。
- 負債合計は、3,595億10百万円(前期末より600億28百万円減)となりました。IFRS第16号「リース」の適用によりその他の金融負債が増加した一方で、長期借入金が減少したほか、ジェネリック医薬品事業子会社の譲渡により売却目的で保有する資産に直接関連する負債が減少しました。
- 資本合計は、支払配当金を大幅に上回る当期利益を計上したことにより、7,026億30百万円(前期末より506億49百万円増)となりました。
- 以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は63.8%(前期末より5.2ポイント増)となり、財務の健全性はより一層高まりました。

[キャッシュ・フローの状況]

- 営業活動によるキャッシュ・フローは、1,027億82百万円の収入(前期より9億32百万円の収入減)となりました。税引前当期利益が増加した一方で、売上収益の増加に伴う売掛金の増加や預り金(米メルク社からの研究開発償還金)の取崩しなどにより運転資本が増加しました。
- 投資活動によるキャッシュ・フローは、276億25百万円の支出(前期より197億7百万円の支出増)となりました。資本的支出等は無形資産の取得など積極的な投資により345億51百万円(前期より158億98百万円の支出増)となりました。
- 財務活動によるキャッシュ・フローは、1,035億28百万円の支出(前期より243億47百万円の支出増)となりました。配当金の支払い458億49百万円のほか、長期借入金400億円を返済しました。
- 以上の結果、現金及び現金同等物の残高は2,542億44百万円(前期末より376億80百万円減)、営業活動によるキャッシュ・フローから資本的支出等を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは682億31百万円となり、年間配当額を大幅に上回るキャッシュを創出しました。

(4) 研究開発などの状況

[開発品の状況]

- 抗がん剤「レンビマ」(欧州における腎細胞がんに係る製品名:「Kisplyx」、一般名:レンバチニブ)
 - ◇ 甲状腺がんに係る適応において、日本、米国、欧州、アジア等の60カ国以上で承認を取得しています。2019年11月、中国において、分化型甲状腺がんに係る適応追加申請が受理されました。2019年12月、日本において、甲状腺がんに係る適応の承認条件となっていた特定使用成績調査(全例調査)に関し、厚生労働省から解除通達を受領しました。
 - ◇ 腎細胞がん(セカンドライン)を対象とした、エベロリムスとの併用療法に係る適応において、米国、欧州等の55カ国以上で承認を取得しています。
 - ◇ 肝細胞がん(ファーストライン)に係る適応において、日本、米国、欧州、中国、アジア

等の 55 カ国以上で承認を取得しています。

- ◇ 2019 年 9 月、米メルク社の抗 PD-1 抗体ペムブロリズマブとの併用療法について、全身療法後に増悪した、根治的手術または放射線療法に不適応な高頻度マイクロサテライト不安定性を有さない、またはミスマッチ修復機構欠損を有さない進行性子宮内膜がんの適応について、米国食品医薬品局 (FDA) が主導する「プロジェクト Orbis」のもと、米国、オーストラリア、カナダで承認を取得しました。
 - ◇ ペムブロリズマブとの併用療法について、子宮内膜がん(セカンドライン)に係る適応を対象としたフェーズⅢ試験が日本、米国、欧州等において進行中です。
 - ◇ エベロリムスあるいはペムブロリズマブとの 2 つの併用療法について、腎細胞がん(ファーストライン)を対象としたフェーズⅢ試験が日本、米国、欧州において進行中です。
 - ◇ ペムブロリズマブとの併用療法について、進行性または転移性腎細胞がんの適応に対して、米国においてブレイクスルーセラピーの指定を受けています。
 - ◇ ペムブロリズマブとの併用療法について、肝細胞がん(ファーストライン)を対象としたフェーズⅢ試験が日本、米国、欧州、中国において進行中です。
 - ◇ 2019 年 7 月、ペムブロリズマブとの併用療法について、局所治療に適さない切除不能な進行性肝細胞がん(ファーストライン)の適応に対して、米国においてブレイクスルーセラピーの指定を受けました。
 - ◇ ペムブロリズマブとの併用療法について、メラノーマ(ファーストライン)、非扁平上皮非小細胞肺癌(ファーストライン)、PD-L1 陽性の非小細胞肺癌(ファーストライン)を対象としたフェーズⅢ試験を米国、欧州等で、メラノーマ(セカンドライン)を対象としたフェーズⅡ試験、複数のがん腫を対象としたバスケット試験(フェーズⅡ試験)を米国、欧州等において進行中です。また、子宮内膜がん(ファーストライン)、膀胱がん(ファーストライン)、非小細胞肺癌(セカンドライン)、頭頸部がん(ファーストライン)を対象としたフェーズⅢ試験を日本、米国、欧州等で開始し、進行中です。肝細胞がん(肝動脈化学塞栓療法との併用)を対象としたフェーズⅢ試験を日本、米国、欧州、中国で開始しました。
 - ◇ フェーズⅡ試験段階にありました胆道がん(単剤療法)および非小細胞肺癌(RET 転座を有する非小細胞肺癌を含む、単剤療法)に係る適応の開発は、ペムブロリズマブとの併用療法の開発を優先し終了しました。
- 抗がん剤「ハラヴェン」(一般名:エリブリン)
- ◇ 乳がんに係る適応において、日本、米国、欧州、アジア等の 70 カ国以上で承認を取得しています。2019 年 7 月、中国における乳がんに係る適応について、承認を取得しました。
 - ◇ 脂肪肉腫(日本では悪性軟部腫瘍)に係る適応において、日本、米国、欧州、アジア等の 65 カ国以上で承認を取得しています。
 - ◇ トリプルネガティブ乳がんを対象としたペムブロリズマブとの併用療法に関するフェーズⅠ/Ⅱ試験が米国において進行中です。
 - ◇ HER2 陰性乳がんを対象とした、Halozyme Therapeutics Inc. (米国)が開発中の PEG 化遺伝子組換えヒト型ヒアルロン酸分解酵素 PEGPH20 との併用療法に関するフェーズⅠ/Ⅱ試験が米国において進行中です。
 - ◇ 「ハラヴェン」のリポソーム製剤について、小野薬品工業株式会社(大阪府)の抗 PD-1 抗体ニボルマブとの併用療法に関するフェーズⅠ/Ⅱ試験を日本において開始し、進行中です。

- ◇ 米国および欧州でフェーズ I / II 試験段階にありました膀胱がんを対象とした開発を中止しました。
- 抗てんかん剤「フィコンパ」(英名「Fycompa」、一般名:ペランパネル)
 - ◇ 12 歳以上の部分てんかん併用療法に係る適応において、日本、米国、欧州、アジア等の 65 カ国以上で承認を取得しています。2019 年 9 月、中国において、部分てんかんの併用療法に係る適応で新薬承認を取得しました。米国においては、4 歳以上の部分てんかんに対する単剤および併用療法の承認を取得しています。
 - ◇ 12 歳以上の全般てんかんの強直間代発作に対する併用療法に係る適応において、日本、米国、欧州、アジア等の 60 カ国以上で承認を取得しています。
 - ◇ 2020 年 1 月、日本において、部分てんかんの単剤療法および小児適応ならびに細粒剤について追加の承認を取得しました。
 - ◇ 小児適応について、欧州において追加申請中です。
 - ◇ レノックス・ガストー症候群を対象としたフェーズ III 試験が日本、米国、欧州において進行中です。
- オレキシン受容体拮抗剤「デエビゴ」(英名「DAYVIGO」、一般名:レンボレキサント、開発コード:「E2006」)
 - ◇ 2019 年 12 月、米国において、入眠困難、睡眠維持困難のいずれかまたはその両方を伴う成人の不眠症の適応で新薬承認を取得しました。本剤は、米国麻薬取締局によるスケジュール審査が完了し、発売準備中です。
 - ◇ 2020 年 1 月、日本において、不眠症の適応で新薬承認を取得し、発売準備中です。
 - ◇ アルツハイマー病/認知症に伴う不規則睡眠覚醒リズム障害を対象としたフェーズ II 試験が、日本と米国において進行中です。
- 抗アミロイドβプロトフィブリル抗体「BAN2401」
 - ◇ アルツハイマー病による軽度認知障害および軽度アルツハイマー病(総称して早期アルツハイマー病)を対象とした 1 本のフェーズ III 試験(Clarity AD)が日本、米国、欧州、中国において進行中です。
 - ◇ Alzheimer's Clinical Trials Consortium (ACTC) によって本剤が評価対象薬剤として選択されているアルツハイマー病のプリベンション試験(AHEAD 3-45 試験)が開始に向けて準備中です。
- 抗アミロイドβ抗体アデュカヌマブ(一般名)
 - ◇ 2019 年 10 月、バイオジェン社と共同開発しているアデュカヌマブについて、当社とバイオジェン社は、新薬承認をめざすことを発表しました。米国では BLA(生物製剤ライセンス)申請における各モジュールの申請を既に開始し、2020 年度第 2 四半期の申請完了を予定しています。日本、欧州においては規制当局と申請に向けた協議を進めています。
- 2019 年 7 月、韓国において、パーキンソン病に係る適応でサフィナミド(一般名)の新薬承認申請を行いました。
- 2020 年 3 月、日本において、抗がん剤「E7777」(一般名:デニロイキン ジフチトクス(遺伝子組換え))について、皮膚 T 細胞性リンパ腫および末梢性 T 細胞リンパ腫に係る適応で、新薬承認申請を行いました。
- 線維芽細胞増殖因子受容体 (FGFR1、FGFR2、FGFR3) 選択的チロシナーゼ阻害剤「E7090」について、FGFR2 融合遺伝子を有する切除不能な胆管がん(胆道がんの

一種)を対象としたフェーズⅡ試験を日本、中国において開始しました。なお、本剤は、2019年4月、FGFR2融合遺伝子を有する切除不能な胆道がんに対する治療を対象に、厚生労働省の「先駆け審査指定制度」の対象品目に指定されました。

- 2019年9月、バイオジェン社と共同開発していたβサイト切断酵素阻害剤「E2609」(一般名:エレンベセスタット)の早期アルツハイマー病を対象とした2本のフェーズⅢ試験(MISSION AD1、MISSION AD2)について、独立安全性データモニタリング委員会による安全性レビューにおいて、本試験を継続しても最終的にベネフィットがリスクを上回ることはない(an unfavorable risk-benefit ratio)との判断から試験中止が勧告されたことに基づき、中止を決定しました。
- 2020年2月、肥満症治療剤「BELVIQ」および「BELVIQ XR」(一般名:lorcaserin)について、心血管疾患アウトカム試験(CAMELLIA-TIMI61試験)のデータ解析を踏まえたFDAからの要請を受け、米国での承認を自主的に取り下げ、販売を中止しました。当社は本剤が対象患者様に対する良好なベネフィット-リスクプロファイルを有していると考えています。
- 抗てんかん剤「E2082」について、全ての開発プログラム(日本、米国)を終結しました。
- 抗フラクタルカイン抗体「E6011」について、日本でフェーズⅡ試験段階にありました関節リウマチを対象とした開発を中止しました。
- 抗がん剤「MORAb-003」および「MORAb-004」について、フェーズⅡ試験段階にありました開発を中止しました。

[主な提携など]

- 2019年4月、日医工株式会社(富山県)とのジェネリック医薬品のビジネスモデル変革に向けた資本業務提携に関する戦略提携および株式譲渡契約に基づき、ジェネリック医薬品事業子会社であるエルメッドエーザイ株式会社(東京都)の発行済株式の66.6%の追加譲渡を行い、エルメッドエーザイ株式会社は日医工株式会社の100%子会社(名称:エルメッド株式会社(富山県))となりました。
- 2019年4月、「E2006」について、米国子会社 Eisai Inc.が、Purdue Pharma L.P.(米国)が有する共同開発・共同販促権を獲得し、同社とのグローバルな共同開発・共同販促契約を終結しました。今後、本剤の開発・商業化は、当社グループが単独で行います。
- 2019年4月、英国において、認知症研究を支援するための博士研究員プログラムをUK Dementia Research Institute(英国)と共同で開始しました。
- 2019年5月、創薬イノベーションおよびエコシステムプラットフォーム構築の加速に向け、革新的技術の発掘とそれを有するベンチャー企業の支援、将来的な提携を目的としたベンチャー投資事業を開始しました。
- 2019年5月、株式会社アルム(東京都)と地域医療および介護をはじめとする様々な分野における、ICTを活用したデジタルヘルスソリューションに関する協業に向けた資本業務提携契約を締結しました。
- 2019年5月、medac GmbH(ドイツ)の抗リウマチ剤メトレキサート皮下注射製剤(プレフィルドシリンジ製剤)について、日本における商業化に関する権利を取得しました。
- 2019年5月、当社グループが取り組む中長期的な温室効果ガスの削減目標について、国際的な共同イニシアチブ「Science Based Targets(SBT)イニシアチブ」から承認を取得しました。

- 2019年6月、気候変動がもたらす「リスク」および「機会」の財務的影響を把握し、開示することを狙いとした提言を公表している気候関連財務情報開示タスクフォース「Task Force on Climate-related Financial Disclosures (TCFD)」提言への賛同を表明しました。
- 2019年7月、University of Dundee(英国)とがん領域創薬研究で標的タンパク質分解誘導薬の共同研究契約を締結しました。
- 2019年7月、米国マサチューセッツ州ケンブリッジにおいて、認知症領域での革新的創薬を志向したヒト遺伝学に基づく認知症神経免疫療法にフォーカスした新たな探索研究所(Eisai Center for Genetics Guided Dementia Discovery:G2D2)が本格稼働しました。
- 2019年8月、Merck KGaA(ドイツ)と共同で、ケニアの顧みられない熱帯病(NTDs)の蔓延地域に、NTDs対策に必要な衛生的な水を供給するタンクを提供することを決定しました。
- 2019年8月、Cogstate Ltd.(オーストラリア)が開発した認知機能テスト「Cogstate Brief Battery」について、日本において、認知機能セルフチェックのためのデジタルツールとして独占的に開発・商業化するための業務提携契約を締結しました。2020年3月、非医療機器として「のうKNOW」の製品名で新発売しました。
- 2019年9月、インド子会社のEisai Pharmaceuticals India Pvt. Ltd.(以下 エーザイ・インド)が、Mylan Pharmaceuticals Pvt. Ltd.(以下 Mylan India)と、インドにおけるエリブリンのセカンドブランドである「TECERIS」の販売に関するライセンス契約を締結しました。エーザイ・インドが「ハラヴェン」を、Mylan Indiaが「TECERIS」を2ブランド2チャンネルで提供し、インド全域でエリブリンによるさらなる患者様貢献をめざします。
- 2019年9月、日本において、パーキンソン病治療剤「エクフィナ」(一般名:サフィナミド)について、Meiji Seika ファルマ株式会社(東京都、以下 Meiji)が「レボドパ含有製剤で治療中のパーキンソン病における wearing off 現象の改善」の効能・効果で製造販売承認を取得しました。日本において、Meijiが「エクフィナ」の製造販売承認を保有し、当社が独占的に販売します。
- 2019年9月、株式会社FRONTEO(東京都)と共同開発した入院患者様の転倒・転落予測システム「Coroban」を新発売しました。
- 2019年9月、東京海上日動火災保険株式会社(東京都)と認知症との共生と予防の実施にむけた業務提携契約を締結したことを発表しました。
- 2019年9月、日医工株式会社と中国におけるジェネリック医薬品事業に関する包括提携契約を締結しました。
- 2019年11月、Royalty Pharma(米国)に、EZH2阻害剤タゼメスタット(一般名)の日本以外の地域における売上ロイヤルティ受領の権利を譲渡しました。
- 2019年12月、当社グループの中期経営計画「EWAY 2025」実現に向けた戦略投資の一環として、筑波研究所(茨城県)の大規模改修工事を開始しました。
- 2019年12月、ギリアド・サイエンシズ株式会社(東京都)と、同社が関節リウマチ治療剤として、製造販売承認申請中である経口のヤヌスキナーゼ1選択的阻害剤フィルゴチニブ(一般名)に関して、日本における販売提携契約を締結しました。
- 2019年12月、当社において、希望退職者の募集(退職日は2020年3月31日)を行い、応募人数は148名となりました。

- 2020年1月、非営利団体であるCDP(英国)が発行した気候変動レポート2019において、気候変動対応で特に優れた活動を行っている企業として最高評価のAリストに選定されました。
- 2020年1月、Personal Genome Diagnostics Inc.(米国)とリキッドバイオプシーによるがん遺伝子パネル検査の共同研究開発を開始しました。
- 2020年2月、富士薬品株式会社(埼玉県)と、同社が創出した痛風・高尿酸血症治療剤ドチヌラド(一般名)について、中国における開発・販売に関するライセンス契約を締結しました。
- 2020年3月、当社の子会社であるEAファーマ株式会社(東京都)が製造販売元で、当社が販売している「アクトネル錠 17.5mg」(一般名:リセドロン酸)について、骨ページェット病に係る適応の承認条件となっていた特定使用成績調査(全例調査)に関し、厚生労働省からの再審査結果通知により承認条件が解除されました。
- 2020年4月、生化学工業株式会社(東京都)と、同社が創製した変形性関節症治療剤「SI-613」について、中国における共同開発および販売提携に関する契約を締結しました。

2) 今後の見通し(2020年4月1日～2021年3月31日)

[通期連結業績予想]

(%表示は、対前期増減率)

| | 売上収益 | | 営業利益 | | 税引前利益 | | 当期利益 | | 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 基本的1株当たり当期利益 | |
|----|---------|-----|--------|-------|--------|-------|--------|-------|------------------|--------------|-------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | |
| 通期 | 719,000 | 3.4 | 88,000 | △29.9 | 90,000 | △29.7 | 67,500 | △44.9 | 67,000 | △45.0 | 円 233.00 |

*前提為替レート:1米ドル105円、1ユーロ117円、1英ポンド130円、1人民元14.6円

<売上収益>

- グローバルブランド「レンビマ」、「ハラヴェン」、「フィコンパ」の成長に加え、日米における「デエビゴ」の上市等により、売上収益は前期から3.4%増の7,190億円を予想しています。
- 「レンビマ」は1,580億円(前期比41.2%増)、「ハラヴェン」は420億円(同4.4%増)、「フィコンパ」は340億円(同34.6%増)を予想しています。

<利益>

- グローバルブランド拡大による売上収益の増加に加え、製品ミックスの改善により売上原価率が低減することから、売上総利益は前期から5.3%増を予想しています。
- 2020年度は中期経営計画「EWAY 2025」後半の成長並びに中長期的な企業価値向上に向けた先行投資の年と位置づけています。研究開発については、次世代認知症治療薬や、アンメット・メディカル・ニーズの高いがん腫を標的とした「レンビマ」と「キイトルーダ」の併用療法の開発に積極的な資源投入を行います。また、「レンビマ」の売上収益拡大に伴う利益折半の増加に加え、次世代認知症治療薬による患者様貢献への準備、「デエビゴ」の日本、米国における上市、デジタルトランスフォーメーション実現に向けた投資を行っていきます。その結果、営業利益は前期から29.9%減の880億円を予想しています。
- 親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に税務上の譲渡損失等が当社にて発生した影響などの特殊要因により、一過性の法人所得税の減少が生じた反動から、前期比45.0%減の670億円を予想しています。

<その他>

- 上記の業績予想には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による通期にわたる事業活動への影響として売上収益に3%程度のマイナス要因を織り込んでいます。一方、販売管理費の低減等も見込まれるため、営業利益における影響は軽微と見込んでいます。今後、感染拡大がさらに長期化し、業績予想の修正が必要となった場合には、速やかに開示します。

3) 利益配分に関する考え方および当期・次期の配当

当社は、剰余金の配当等に関しては取締役会決議とすることを定款に定めています。2020年3月期の期末配当金は、従来の予想どおり1株当たり80円とさせていただきます。1株当たり中間配当金80円と合わせ、年間配当金は1株当たり160円(前期より10円増)、DOE(親会社所有者帰属持分配当率)は7.0%となります。次期の配当については、1株当たり年間配当金160円(当期と同額)とし、中間配当金80円、期末配当金80円を見込んでいます。

なお、利益配分に関する考え方については、15頁の「2. 経営方針 3) 資本政策の基本的な方針 (2) 持続的・安定的な株主還元」をご参照ください。

2. 経営方針

1) 企業理念

当社グループは、患者様とそのご家族の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念としています。この理念のもとですべての役員および従業員が一丸となり、世界のヘルスケアの多様なニーズを充足し、いかなる医療システム下においても存在意義のあるヒューマン・ヘルスケア(hhc)企業となることをめざしています。当社グループの使命は、患者様満足増大であり、その結果として売上や利益がもたらされ、この使命と結果の順序を重要と考えています。

当社グループは、この hhc 理念の実現に向けて、主要なステークホルダーズである患者様と生活者の皆様、株主の皆様および社員との信頼関係の構築につとめるとともに、コンプライアンス(法令と倫理の遵守)を日々実践し、企業価値の向上に取り組んでいます。

本企業理念は、定款に定め、株主の皆様と共有化をはかっています。

2) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

製薬産業に対しては、革新的な新薬による疾病治療への貢献にとどまらず、予防・先制医療の実現による健康寿命の延伸に対しても、より一層大きな役割を果たすことが期待されています。一方、医療費抑制に向けた動きがグローバルで強まるなど、製薬企業を取り巻く環境が大きく変化しています。当社グループは、中期経営計画「EWAY 2025」の推進を通じて、社会的課題の解決をめざしています。

(1) 中期経営計画「EWAY 2025」

2016年度にスタートした「EWAY 2025」では、以下の3つの戦略意思の実現をめざしています。

- ①「病気になりたくない、罹っていれば早く知りたい、そして治りたい」に応える
- ②「住み慣れた場所、地域やコミュニティで自分の病気を管理し、予後や老後を安心して過ごしたい」に応える
- ③「hhc(ヒューマン・ヘルスケア)ニーズにもとづく立地(機会)が見出せ、それを満たすイノベーションが可能な事業分野」に集中する

これらの戦略意思の根本は、当社グループの企業理念 hhc です。患者様とともに時間を過ごし、患者様の真のニーズを理解することによって生まれる強い動機付けが当社グループのイノベーションの源泉となります。当社グループは、ニューロロジー(神

経)領域およびオンコロジー(がん)領域を戦略的重点領域と位置づけ、戦略的パートナーシップを活用した新薬創出の加速とその価値最大化をはかるとともに、エコシステム プラットフォームの構築に取り組んでいます。

(2) 「EWAY 2025」の主な進捗と取り組み

① ニューロロジー領域

ニューロロジー領域において、当社グループはアルツハイマー病(AD)/認知症領域に最も注力しています。AD は、アミロイド(A)からタウタンパク質(T)、神経炎症(I)、神経変性/神経損傷(N)へと病理上の連続性(AT(I)N)をもって進行する疾患であり、当社グループはこれらのAT(I)Nを標的とした包括的な創薬を行っています。

アミロイド(A)に対しては、バイオジェン社との提携による早期ADを対象とした2つの疾患修飾剤の開発が進展しています。抗アミロイドβ抗体アデュカヌマブは、米国では早期の申請完了をめざす作業が進行するとともに、日本、欧州の規制当局と申請に向けた協議が継続して進行中です。また抗アミロイドβプロトフィブリル抗体「BAN2401」は、良好な大規模フェーズⅡ試験の結果に基づき、検証用の1本のフェーズⅢ試験(Clarity AD)が進行中であり、2022年度第2四半期でのトップライン結果取得をめざしています。「BAN2401」については、米国の認知症の臨床試験に関するアカデミアのネットワークであるAlzheimer's Clinical Trials Consortium (ACTC)と共同で実施予定のAD発症予防に関するフェーズⅢ試験(AHEAD 3-45試験)が開始準備中です。

また、疾患修飾剤の価値最大化に向けて、認知機能検査・診断法の確立をめざしています。ADにおける病勢ステージ診断については、脳脊髄液によるバイオマーカー診断のほか、血液での簡便なアミロイドβ測定技術として、シスメックス株式会社と共同開発を進めています。

タウタンパク質(T)に対するアプローチとしては、University College Londonとの共同研究から創出された抗タウ抗体「E2814」のフェーズⅠ試験が進行中です。また、認知症神経免疫療法にフォーカスした探索研究所として、2019年に米国マサチューセッツ州ケンブリッジにEisai Center for Genetics Guided Dementia Discovery (G2D2)を設立し、神経炎症に関わるミクログリアの制御を標的とした創薬研究を進めています。シナプス関連の再生・修飾プロジェクトとして、筑波研究所創製の「E2511」やカン研究所による「EphA4プロジェクト」について、臨床試験導入に向けた研究が進展しています。さらに、レビー小体型認知症に対しても自社創製のPDE9阻害剤「E2027」についてフェーズⅡ/Ⅲ試験が進行中です。

② オンコロジー領域

オンコロジー領域では、米メルク社とグローバルな共同開発・共同販促を行っている自社創製の抗がん剤「レンビマ」の価値最大化に向けた取り組みが順調に進展しています。単剤療法では、「レンビマ」の臨床試験における肝細胞がんに対する高い奏効率が実臨床においても確認されており、肝細胞がんの治療変革に貢献しています。米メルク社の抗PD-1抗体「キイトルーダ」との併用療法に関する試験(LEAP試験)では、2019年9月に併用療法として初めての適応となる子宮内膜がんに対する承認を取得したほか、米国FDAからブレイクスルーセラピーの指定を受けている肝細胞がん(ファーストライン)、腎細胞がん(ファーストライン)、子宮内膜がんをはじめとする7がん腫13適応を対象とした試験や、胃がんを含むバスケット試験が順調に進行してい

ます。「レンビマ」と「キイトルーダ」の併用によりバックボーンセラピーの確立をめざします。

「前がん状態」、「超早期がん」、「早期がん」、「進行がん」など、それぞれのがんステージにおいて、がん化や増殖、浸潤、再発、転移、治療抵抗性などを引き起こすがんの遺伝子変化をリキッドバイオプシーで把握し、創薬のターゲットとする活動を開始しました。米国研究子会社 H3 Biomedicine, Inc.が保有するスプライシングプラットフォームを活用したがん免疫療法の効果を高める新規治療法の共同研究をブリストル・マイヤーズ スクイブ社と進めています。また、WNT/ β -カテニンシグナル経路の遺伝子変化に対するモジュレーター「E7386」について、フェーズⅠ試験が進行中です。乳がんにおいては、野生型および変異型のエストロゲン受容体(ER) α に共有結合することで、その下流シグナルを阻害し、乳がん細胞の増殖を抑制する「H3B-6545」について、フェーズⅡ試験が進行中です。

③ 認知症エコシステム プラットフォームの構築

当社グループは、企業理念に基づき、認知症の当事者様やご家族と共に時間を過ごすことで得た「共感」を通じて、以下の3つの「憂慮」を把握しました。

- 1) 私の症状はいつ出現するのか
- 2) それを防ぐには何をすればよいか
- 3) 家族の重荷になりたくない

近年、様々な研究において、定期的な運動、バランスの良い食事など生活習慣を見直すことにより、脳の健康度低下のリスクを減らすことができる可能性が示されていますが、当社の調査によれば、正しい予防行動を理解し、習慣化している方、認知機能をチェックしている方は少なく、予防行動の実践と習慣化に向けて大きな溝(ギャップ)が存在しています。これを解消するため、双方向コミュニケーションに基づく認知症プラットフォームである「easiit」の構築を進めています。開発中の疾患修飾剤に関するバイオマーカーを含むデータセットをベースに、日本で新発売した脳の健康度をセルフチェックするデジタルツール「のう KNOW」(非医療機器)と連携した認知機能データや睡眠、食事、運動といった利用者データを「easiit」に取り込み、適切な予知や予防に関する情報をお届けしていきます。認知症プラットフォームを基盤とし、製薬、行政、医療、介護、診断薬、IT、保険会社などをパートナーとする「認知症エコシステム」を構築することで、疾患修飾剤の価値最大化による医療イノベーションのみならず、社会を変えるイノベーションの実現をめざします。

3) 資本政策の基本的な方針

当社グループの資本政策は、財務の健全性を担保した上で、株主価値向上に資する「中長期的な ROE*¹ 経営」、「持続的・安定的な株主還元」、「成長のための投資採択基準」を軸に展開しています。

(1) 中長期的な ROE 経営

当社グループは、ROEを持続的な株主価値の創造に関わる重要な指標と捉えています。「中長期的な ROE 経営」では、売上収益利益率(マージン)、財務レバレッジ、総資産回転率(ターンオーバー)を常に改善し、中長期的に正のエクイティ・スプレッド*²を創出すべく、資本コストを上回る ROE をめざしていきます。

(2) 持続的・安定的な株主還元

当社グループは、健全なバランスシートのもと、連結業績、DOE^{*3} およびフリー・キャッシュ・フローを総合的に勘案し、シグナリング効果も考慮して、株主の皆様への還元を継続的・安定的に実施します。DOEは、連結純資産に対する配当の比率を示すことから、バランスシートマネジメント、ひいては資本政策を反映する指標の一つとして位置づけています。自己株式の取得については、市場環境、資本効率等に鑑み適宜実施する可能性があります。なお、健全なバランスシートの尺度として、親会社所有者帰属持分比率、負債比率 (Net DER) を指標に採用しています。

(3) 成長のための投資採択基準

当社グループは、成長投資による価値創造を担保するために、戦略投資に対する投資採択基準を採用し、リスク調整後ハードルレートを用いた正味現在価値と内部収益率スプレッドにハードルを設定し、投資を厳選しています。

*¹ ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)

= 親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

*² エクイティ・スプレッド = ROE - 株主資本コスト

*³ DOE(親会社所有者帰属持分配当率)

= 配当金総額 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

4) ESGをはじめとする非財務価値向上と情報開示

企業の価値は、財務価値に、ESG(環境、社会、ガバナンス)をはじめとする非財務価値を加味したものと考えています。当社グループは、*hhc* 理念を根幹として事業を展開する中、地球環境の負荷低減(環境)、医薬品アクセス向上、人権の尊重、社員の人材育成(社会)、経営の公平性と透明性の確保(ガバナンス)等、ESGへの取り組みを強化してきました。また、これらの取り組みは、国連サミットで採択された国際的な目標であるSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)と一貫したものと位置づけています。

ESGの中でも特に、グローバルな医薬品アクセスの課題解決への取り組みを、我々の責務であるとともに、将来への長期的な投資であると考え、政府や国際機関、非営利民間団体等との官民パートナーシップのもと、積極的に推進しています。当社グループは、開発途上国および新興国に蔓延する顧みられない熱帯病の一つであるリンパ系フィラリア症を制圧するため、その治療薬である「DEC(ジエチルカルバマジン)錠」を当社グループのインド・バイザグ工場で製造し、本剤を必要とするすべての蔓延国において制圧が達成されるまで、世界保健機関(WHO)に「プライス・ゼロ(無償)」で提供しています。2020年3月末までに28カ国に19.9億錠を供給しました。さらに、マイセトーマ(菌腫)をはじめとする顧みられない熱帯病、結核、マラリアに対する新薬開発を推進するほか、認知症、がんといった非感染性疾患に対する疾患啓発・早期発見支援や患者様が購入しやすい価格設定(アフォーダブルプライシング)や所得別段階的価格設定(ティアードプライシング)による製品提供など、各国で様々な医薬品アクセス改善に向けた活動に取り組んでいます。

環境については、2030年度に向けた科学的根拠に基づく温室効果ガス削減目標を設定し、Science Based Targets(SBT)イニシアチブから承認を取得しました。また、再生可能エネルギーの導入率を計画的に高めるなど、当社グループ全体で、低炭素社会の形成に向け積極的に取り組んでおり、CDPによる気候変動レポート2019において最高

評価のAリストに選定されました。さらに、気候変動が企業に与える影響についてリスクと機会を分析し情報開示を求める国際的なフレームワーク TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosure) に賛同を表明し、気候戦略の強靭性を高めるべく検討を重ねています。

人権については、ガイドラインとして国際的に認知されている国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った人権方針の作成、デューデリジェンスの仕組み構築など、さらなる非財務価値の向上に取り組んでいます。なお、当社グループの ESG をはじめとする非財務価値に関する情報は、IIRC (国際統合報告評議会) のフレームワークに基づき、統合報告書や環境報告などで開示しています。

(<https://www.eisai.co.jp/ir/library/annual/index.html>)

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。当社のコーポレートガバナンスに関する取り組みは、「コーポレートガバナンス報告書」をはじめとして、当社のホームページに掲載しています。

(<https://www.eisai.co.jp/company/governance/index.html>)

5) コンプライアンス・リスク管理

当社グループは、コンプライアンスを「法令と倫理の遵守」と定義し、経営の根幹に据えています。また、内部統制を「事業活動を適正かつ効率的に遂行するために、社内に構築され運用されている体制およびプロセス」と定義し、「内部統制ポリシー」をグループの役員および全従業員で共有しています。あわせてチーフコンプライアンスオフィサー兼内部統制担当執行役を任命し、コンプライアンスと内部統制の整備をグローバルに推進しています。また、第三者で構成されるコンプライアンス委員会より客観的な評価を受け、継続的な向上を目指しています。

3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

財務情報の国際的な比較可能性の向上や開示の拡充により、国内外の株主・投資家などの様々なステークホルダーズの皆様の利便性を高めることを目的として、2014年3月期連結会計年度から国際会計基準 (IFRS) を適用し、2015年3月期第1四半期の連結財務諸表よりIFRSにて開示しています。

4. 連結財務諸表及び主な注記

1) 連結損益計算書

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) | 前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) |
|------------------|---|---|
| 売上収益 | 695,621 | 642,834 |
| 売上原価 | △175,693 | △184,494 |
| 売上総利益 | 519,929 | 458,340 |
| 販売費及び一般管理費 | △256,297 | △228,208 |
| 研究開発費 | △140,116 | △144,844 |
| その他の収益 | 6,393 | 2,591 |
| その他の費用 | △4,406 | △1,725 |
| 営業利益 | 125,502 | 86,154 |
| 金融収益 | 4,023 | 4,859 |
| 金融費用 | △1,462 | △1,558 |
| 税引前当期利益 | 128,063 | 89,454 |
| 法人所得税 | △5,596 | △22,971 |
| 当期利益 | 122,467 | 66,484 |
| 当期利益の帰属 | | |
| 親会社所有者 | 121,767 | 63,386 |
| 非支配持分 | 700 | 3,098 |
| 1株当たり当期利益 | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 425.01 | 221.34 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 424.80 | 221.12 |

2) 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) | 前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------------------|---|---|
| 当期利益 | 122,467 | 66,484 |
| その他の包括利益 | | |
| 損益に振り替えられることのない項目 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産 | △6,151 | 3,412 |
| 確定給付制度に係る再測定 | △2,918 | △803 |
| 小計 | △9,068 | 2,609 |
| 損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目 | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | △17,434 | 10,365 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 226 | 32 |
| 小計 | △17,208 | 10,397 |
| その他の包括利益合計 | △26,276 | 13,006 |
| 当期包括利益 | 96,190 | 79,489 |
| 当期包括利益の帰属 | | |
| 親会社所有者 | 95,485 | 76,403 |
| 非支配持分 | 705 | 3,087 |

3) 連結財政状態計算書

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度末 (2020年3月31日) | 前連結会計年度末 (2019年3月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産 | | |
| 非流動資産 | | |
| 有形固定資産 | 144,638 | 105,172 |
| のれん | 168,682 | 172,157 |
| 無形資産 | 106,094 | 98,144 |
| その他の金融資産 | 39,779 | 53,005 |
| その他 | 15,104 | 12,741 |
| 繰延税金資産 | 66,438 | 68,623 |
| 非流動資産合計 | 540,735 | 509,842 |
| 流動資産 | | |
| 棚卸資産 | 65,735 | 67,890 |
| 営業債権及びその他の債権 | 180,022 | 156,641 |
| その他の金融資産 | 1,555 | 7,543 |
| その他 | 19,849 | 16,797 |
| 現金及び現金同等物 | 254,244 | 286,434 |
| 小計 | 521,405 | 535,304 |
| 売却目的で保有する資産 | — | 26,373 |
| 流動資産合計 | 521,405 | 561,677 |
| 資産合計 | 1,062,140 | 1,071,520 |

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度末 (2020年3月31日) | 前連結会計年度末 (2019年3月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 資本 | | |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | | |
| 資本金 | 44,986 | 44,986 |
| 資本剰余金 | 77,609 | 77,590 |
| 自己株式 | △34,338 | △34,671 |
| 利益剰余金 | 505,359 | 438,489 |
| その他の資本の構成要素 | 84,511 | 101,726 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 678,127 | 628,120 |
| 非支配持分 | 24,503 | 23,862 |
| 資本合計 | 702,630 | 651,981 |
| 負債 | | |
| 非流動負債 | | |
| 借入金 | 54,945 | 89,905 |
| その他の金融負債 | 36,572 | 4,492 |
| 引当金 | 1,346 | 1,337 |
| その他 | 14,112 | 27,788 |
| 繰延税金負債 | 569 | 282 |
| 非流動負債合計 | 107,545 | 123,803 |
| 流動負債 | | |
| 借入金 | 34,994 | 48,993 |
| 営業債務及びその他の債務 | 76,879 | 77,526 |
| その他の金融負債 | 25,507 | 41,643 |
| 未払法人所得税 | 5,355 | 8,167 |
| 引当金 | 18,739 | 17,899 |
| その他 | 90,492 | 91,099 |
| 小計 | 251,965 | 285,328 |
| 売却目的で保有する資産に直接関連する負債 | — | 10,407 |
| 流動負債合計 | 251,965 | 295,735 |
| 負債合計 | 359,510 | 419,538 |
| 資本及び負債合計 | 1,062,140 | 1,071,520 |

4) 連結持分変動計算書

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|----------------------|----------------|--------|---------|---------|---------------------------|--------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | 利益剰余金 | その他の資本の構成要素 | |
| | | | | | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 確定給付制度に係る再測定 |
| 期首残高 (2019年4月1日) | 44,986 | 77,590 | △34,671 | 438,489 | — | — |
| 当期利益 | — | — | — | 121,767 | — | — |
| その他の包括利益合計 | — | — | — | — | △6,151 | △2,917 |
| 当期包括利益 | — | — | — | 121,767 | △6,151 | △2,917 |
| 剰余金の配当 | — | — | — | △45,849 | — | — |
| 株式報酬取引 | — | △62 | — | — | — | — |
| 自己株式の取得 | — | — | △64 | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | 67 | 396 | — | — | — |
| 振替 | — | — | — | △9,068 | 6,151 | 2,917 |
| その他 | — | 13 | — | 20 | — | — |
| 所有者との取引額等合計 | — | 19 | 332 | △54,896 | 6,151 | 2,917 |
| 期末残高 (2020年3月31日) | 44,986 | 77,609 | △34,338 | 505,359 | — | — |

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|----------------------|----------------|---------------|---------------|------------------|--------|---------|
| | その他の資本の構成要素 | | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 非支配持分 | 資本合計 |
| | 在外営業活動体の換算差額 | キャッシュ・フロー・ヘッジ | その他の資本の構成要素合計 | | | |
| 期首残高 (2019年4月1日) | 102,144 | △418 | 101,726 | 628,120 | 23,862 | 651,981 |
| 当期利益 | — | — | — | 121,767 | 700 | 122,467 |
| その他の包括利益合計 | △17,440 | 226 | △26,282 | △26,282 | 6 | △26,276 |
| 当期包括利益 | △17,440 | 226 | △26,282 | 95,485 | 705 | 96,190 |
| 剰余金の配当 | — | — | — | △45,849 | △45 | △45,894 |
| 株式報酬取引 | — | — | — | △62 | — | △62 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △64 | — | △64 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | 464 | — | 464 |
| 振替 | — | — | 9,068 | — | — | — |
| その他 | — | — | — | 33 | △18 | 15 |
| 所有者との取引額等合計 | — | — | 9,068 | △45,478 | △64 | △45,542 |
| 期末残高 (2020年3月31日) | 84,704 | △192 | 84,511 | 678,127 | 24,503 | 702,630 |

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|----------------------|----------------|--------|---------|---------|---------------------------|--------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | 利益剰余金 | その他の資本の構成要素 | |
| | | | | | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 確定給付制度に係る再測定 |
| 期首残高 (2018年4月1日) | 44,986 | 77,563 | △35,271 | 414,966 | — | — |
| 会計方針の変更の影響 | — | — | — | 424 | — | — |
| 修正再表示後の期首残高 | 44,986 | 77,563 | △35,271 | 415,390 | — | — |
| 当期利益 | — | — | — | 63,386 | — | — |
| その他の包括利益合計 | — | — | — | — | 3,412 | △782 |
| 当期包括利益 | — | — | — | 63,386 | 3,412 | △782 |
| 剰余金の配当 | — | — | — | △42,957 | — | — |
| 株式報酬取引 | — | △129 | — | — | — | — |
| 自己株式の取得 | — | — | △144 | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | 108 | 745 | — | — | — |
| 振替 | — | — | — | 2,629 | △3,412 | 782 |
| その他 | — | 49 | — | 40 | — | — |
| 所有者との取引額等合計 | — | 27 | 600 | △40,288 | △3,412 | 782 |
| 期末残高 (2019年3月31日) | 44,986 | 77,590 | △34,671 | 438,489 | — | — |

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|----------------------|----------------|---------------|---------------|------------------|--------|---------|
| | その他の資本の構成要素 | | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 非支配持分 | 資本合計 |
| | 在外営業活動体の換算差額 | キャッシュ・フロー・ヘッジ | その他の資本の構成要素合計 | | | |
| 期首残高 (2018年4月1日) | 91,788 | △450 | 91,338 | 593,582 | 20,516 | 614,098 |
| 会計方針の変更の影響 | — | — | — | 424 | 370 | 794 |
| 修正再表示後の期首残高 | 91,788 | △450 | 91,338 | 594,006 | 20,886 | 614,892 |
| 当期利益 | — | — | — | 63,386 | 3,098 | 66,484 |
| その他の包括利益合計 | 10,356 | 32 | 13,017 | 13,017 | △11 | 13,006 |
| 当期包括利益 | 10,356 | 32 | 13,017 | 76,403 | 3,087 | 79,489 |
| 剰余金の配当 | — | — | — | △42,957 | △43 | △43,000 |
| 株式報酬取引 | — | — | — | △129 | — | △129 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △144 | — | △144 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | 852 | — | 852 |
| 振替 | — | — | △2,629 | — | — | — |
| その他 | — | — | — | 90 | △68 | 22 |
| 所有者との取引額等合計 | — | — | △2,629 | △42,289 | △111 | △42,400 |
| 期末残高 (2019年3月31日) | 102,144 | △418 | 101,726 | 628,120 | 23,862 | 651,981 |

5) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) | 前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益 | 128,063 | 89,454 |
| 減価償却費及び償却費 | 33,700 | 26,841 |
| 減損損失 | 12,296 | 7,330 |
| 運転資本の増減額(△は増加) | △43,926 | 4,046 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,027 | 4,510 |
| 利息の支払額 | △1,079 | △1,419 |
| 法人所得税の支払額 | △19,970 | △18,258 |
| 法人所得税の還付額 | 639 | 1,690 |
| その他 | △10,968 | △10,479 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 102,782 | 103,714 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △15,263 | △18,168 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 5,750 | 1,656 |
| 無形資産の取得による支出 | △34,963 | △9,454 |
| 子会社株式売却に係る前受金の受領額 | — | 5,678 |
| 子会社の売却による収入 | 5,832 | — |
| 金融資産の取得による支出 | △1,907 | △47 |
| 金融資産の売却・償還による収入 | 6,000 | 1,682 |
| 3か月超預金の預入による支出 | △241 | △6,163 |
| 3か月超預金の払戻による収入 | 7,039 | 16,933 |
| その他 | 128 | △35 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △27,625 | △7,918 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の増減額(△は減少) | △9,000 | △2,382 |
| 長期借入れによる収入 | — | 4,981 |
| 長期借入金の返済による支出 | △40,000 | △38,270 |
| リース負債の返済による支出 | △8,931 | △1,034 |
| 配当金の支払額 | △45,849 | △42,957 |
| その他 | 252 | 481 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △103,528 | △79,180 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △9,309 | 4,783 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △37,680 | 21,399 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 291,924 | 270,525 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 254,244 | 291,924 |

6) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成の基礎)

(1) 準拠の表明

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、当社グループの連結財務諸表をIFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品、退職後給付制度に係る資産及び負債等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨及び表示単位

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しています。

(4) 会計方針の変更

当社グループが当連結会計年度より適用している主な基準書及び解釈指針は次のとおりです。IFRS第16号「リース」及びIFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」を除き、当社グループが、当該基準書及び解釈指針を適用したことによる、当連結財務諸表への重要な影響はありません。

なお、当社グループは、取得した活動及び資産の組合せが事業に該当するかどうかを評価し、事業に該当しない資産グループの取得に関する会計処理を明確化するために、IFRS第3号「企業結合」を当連結会計年度より早期適用しています。

| 基準書及び解釈指針 | 強制適用開始時期 (以降開始年度) | 当社グループ 適用開始時期 | 概要 |
|------------------------------|----------------------|------------------|---|
| IFRS第9号 金融商品(2017年10月改定) | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | 特定の期限前償還可能な金融資産についての改訂 |
| IFRS第16号 リース | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | リース契約の識別及び会計処理に関する改訂 |
| IAS第19号 従業員給付 | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | 確定給付年金制度の変更が生じた場合における年金費用の算定方法の明確化 |
| IAS第28号 関連会社及び共同支配企業に対する投資 | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | 関連会社または共同支配企業に対する長期持分(持分法が適用されないもの)をIFRS第9号で会計処理する旨の明確化 |
| IFRIC第23号 法人所得税の税務処理に関する不確実性 | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | 法人所得税の会計処理に不確実性を反映する方法を明確化 |
| IFRS第3号 企業結合 | 2020年1月1日 | 2020年3月期 早期適用 | 「事業」の定義についての改訂 |

① IFRS第16号「リース」の適用方法及び適用に伴う変更点

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号「リース」(以下「本基準」という。)を遡及適用し、適用開始の累積的影響を適用開始日(2019年4月1日)に認識する方法を選択しました。なお、当社グループは、本基準の適用に際し、契約がリースであるか、またはリースを含んでいるかについて、IAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでいます。

これに伴い、当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、本基準の適用開始日にリース負債を認識していますが、リース負債と同額の使用権資産(前払リース料または未払リース料の調整後)を認識しているため、当連結会計年度の期首利益剰余金への影響はありません。当連結財政状態計算書において、使用権資産は有形固定資産、リース負債はその他の金融負債に含めています。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と、適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

| | 金額 |
|---|--------|
| 2019年3月31日現在で開示したオペレーティング・リース契約 | 22,155 |
| 2019年3月31日現在で開示したオペレーティング・リース契約(追加借入利率で割引後) | 20,511 |
| ファイナンス・リース債務(2019年3月31日現在) | 5,008 |
| 解約可能オペレーティング・リース契約等 | 18,673 |
| 短期リース費用として会計処理 | △624 |
| 2019年4月1日現在のリース負債(注1) | 43,568 |

(注1) 適用開始日現在の連結財政状態計算書で認識されているリース負債に適用している追加借入利率の加重平均は1.5%です。

当連結会計年度の連結損益計算書において、従来のオペレーティング・リース料は使用権資産の減価償却費及びリース負債にかかる利息費用として認識しています。連結キャッシュ・フロー計算書においては、リース負債の元本部分の支払額を財務活動によるキャッシュ・フローに表示し、リース負債の金利部分の支払いは営業活動によるキャッシュ・フローの利息の支払額に含めて表示しています。

② IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」

当社グループでは、経過措置に従ってIFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」(以下「本解釈指針」という)を遡及適用し、適用開始の累積的影響を適用開始日(2019年4月1日)に認識する方法を選択しています。当社グループは、本解釈指針に基づき、法人所得税の税務処理に関する不確実性を評価するための会計単位の見直しを行いました。これにより、適用開始日現在の連結財政状態計算書において、繰延税金資産及びその他の非流動負債が13,570百万円減少しています。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は次のとおりです。

| 基準書及び解釈指針 | 強制適用開始時期 (以降開始年度) | 当社グループ 適用開始時期 | 概要 |
|--|----------------------|------------------|--------------------------------|
| IAS第1号 財務諸表の表示 IAS第8号 会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬 | 2020年1月1日 | 2021年3月期 | 「重要性がある」の定義についての改訂 |
| IFRS第7号 金融商品：開示 IFRS第9号 金融商品 IAS第39号 金融商品：認識及び測定 | 2020年1月1日 | 2021年3月期 | 金利指標改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正 |
| IAS第1号 財務諸表の表示 | 2022年1月1日 | 2023年3月期 | 負債の流動または非流動の分類を明確化 |
| IFRS第10号 連結財務諸表 IAS第28号 関連会社及び共同支配企業に対する投資 | 未定 | 未定 | 関連会社等に対する資産の売却等の会計処理の改訂 |

当連結会計年度末現在において、当社グループはこれらの基準書及び解釈指針を適用していません。上記基準書及び解釈指針を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

(6) 表示方法の変更

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「退職後給付に係る負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より非流動負債の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、「退職後給付に係る負債」と独立掲記していた5,517百万円は、非流動負債の「その他」に含めています。

(重要な会計方針)

当社グループの重要な会計方針は次のとおりであり、当連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しています。

(1) 連結の基本方針

当社グループの連結財務諸表は、当社、連結子会社及び関連会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しています。連結子会社及び関連会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えています。また、連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、債権債務残高及び内部取引によって発生した未実現損益を消去しています。

① 連結子会社

連結子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

連結子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含めています。支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分の変動は、資本取引として非支配持分の修正額と支払対価または受取対価の公正価値との差額を資本剰余金に直接認識し、親会社の所有者に帰属させています。

② 関連会社

関連会社とは、当該企業の経営方針に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、当社グループにより支配されていない企業です。すべての関連会社に対して、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用しています。

③ 共同支配事業

共同支配事業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取り決めをいいます。

当社グループは、共同支配事業に関する資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額を認識しています。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法により企業結合の会計処理をしています。

取得法に基づき、取得日の公正価値で測定された支払対価と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計を取得原価としています。非支配持分は、その公正価値または被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しています。企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額は損益として認識しています。

企業結合が発生した報告年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、未完了な項目については暫定的な金額で報告しています。取得日時点で認識された暫定的な金額を測定期間の間に修正する場合、取得日に遡って修正しています。測定期間とは、取得日から当社グループが取得日に存在した事実や状況に関する完全な情報を入手する日までの期間であり、最長で1年間です。

(3) 外貨換算

当社グループにおける個々の企業の財務諸表は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引を当該機能通貨により表示しています。一方、当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円により表示しています。

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しています。外貨建ての貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算しています。当該換算及び決済から生じる換算差額は、損益として認識しています。

在外営業活動体の業績及び財政状態を連結財務諸表に組み込むにあたり、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより日本円に換算しています。また、損益項目は、期中平均為替レートで換算しています。この結果生じる為替差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識しています。なお、累積された為替換算差額は、その在外営業活動体が処分された時点で損益として認識しています。

(4) 収益の認識

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。なお、当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務を充足した時に(または充足するにつれて)収益を認識する

① 医薬品販売による収益

当社グループは、医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件及び過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

② ライセンス供与による収益

当社グループは、当社グループの開発品または製品に係るライセンスの供与による収益(契約一時金、マイルストーン及び売上高ベースのロイヤルティに係る収益)を認識しています。

契約一時金及びマイルストーンに係る収益は、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社グループの履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益を認識しています。

また、売上高ベースのロイヤルティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

③ 共同販促(サービスの提供)による収益

当社グループは、顧客に対し共同販促活動を提供する場合、当社グループが共同販促活動を実施した時点において、当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、共同販促活動の実施時点で収益を認識しています。また、この共同販促により発生する費用の当社グループ負担分を、販売費及び一般管理費として認識しています。

(5) 共同開発及び共同販促

当社グループは、当社グループの開発品及び製品について、提携企業との間で共同開発及び共同販促契約を締結しています。この場合、当社グループは医薬品販売(物品の販売)による収益を売上収益に計上し、関連する当社グループの費用を原価、販売費及び一般管理費にそれぞれ総額で表示しています。また、当社グループは、当該医薬品販売による収益に対する提携企業の持分を、共同販促費用として販売費及び一般管理費に計上しています。

上記契約に基づき、当社グループが提携企業から契約の対価として契約一時金及びマイルストーン等を受領する場合、契約での取決め及び取引の経済実態に照らし、これらの契約の対価をライセンス供与、共同開発活動または共同販促活動のいずれかに配分しています。

① ライセンス供与

上記「(4)収益の認識 ②ライセンス供与による収益」に従い、売上収益として計上しています。契約での取決め及び取引の経済実態に照らし、顧客との契約から生じる収益に該当しない場合、その他の源泉から生じる売上収益に区分しています。

② 共同開発活動

当社グループは、共同開発に配分した対価を共同開発活動の進捗に応じて、研究開発費の戻入として計上しています。

③ 共同販促活動

当社グループは、共同販促に配分した対価を共同販促活動の進捗及び成果に応じて、その他の収益または関連する費用(売上原価、販売費及び一般管理費)の戻入として計上しています。

抗がん剤「レンビマ」に関するMerck & Co., Inc., Kenilworth, N.J., U.S.A.との戦略的提携

2018年3月、当社は、Merck & Co., Inc., Kenilworth, N.J., U.S.A. (以下「米メルク社」という。)と抗がん剤「レンビマ」に関してがん領域における戦略的提携に合意しました。本契約に基づき、両社は、「レンビマ」の単剤療法、ならびに米メルク社の抗PD-1抗体「キイトルーダ」(一般名：ペムブロリズマブ)との併用療法における共同開発と共同販促を行います。

米メルク社は、当社グループに対し、契約一時金として300百万米ドルを支払いました。また、特定のオプション権行使に対して2021年3月期までに最大650百万米ドルを支払います。加えて、米メルク社は当社グループに対し、契約締結時に研究開発費の償還として450百万米ドルを支払いました。さらに、米メルク社は、開発マイルストーンとして最大385百万米ドル及び販売マイルストーンとして最大3,975百万米ドルを支払います。

本契約における当社グループの会計処理は次のとおりです。

- ・本提携以降、当社グループは、「レンビマ」の販売に係る売上収益及び売上原価を計上しています。また、当社グループで発生した「レンビマ」の販売費及び一般管理費に加え、当社グループが米メルク社に支払う「レンビマ」の折半利益を販売費及び一般管理費に計上しています。
- ・当社グループは、「レンビマ」の単剤療法及び「キイトルーダ」との併用療法に関する研究開発費についても、米メルク社と折半しています。ただし、折半した後の研究開発費のうち、当社グループが負担する研究開発費の償還として、契約締結時に米メルク社より450百万米ドルを受領し、預り金に計上しました。当社グループは、「レンビマ」に係る当社グループが負担する研究開発費が発生する都度、当該預り金を取り崩し、研究開発費の戻入処理をしています。
- ・本契約に基づき、当社グループは、米メルク社から受領する契約一時金、特定のオプション権行使に係る一時金及び販売マイルストーンを、ライセンス供与に対する対価に配分しています。また、開発マイルストーンについては、当該マイルストーンそれぞれの内容に応じて、ライセンス供与または共同開発活動に対する対価に配分しています。

(6) 研究開発費

① 研究費

当社グループは、研究活動(共同研究及び委託研究を含む)に係る支出を研究開発費として認識しています。

② 開発費

当社グループは、開発活動に係る支出が自己創設無形資産の要件を満たした場合に、当該支出を無形資産として認識しています。当社グループの社内発生開発費は、承認が得られないリスク及び開発が遅延または中止となるリスクがあるため、自己創設無形資産の要件を満たしておらず、研究開発費として認識しています。

他社から取得した仕掛中の研究開発投資については、無形資産として認識しています。

また、共同研究開発契約等により、当社グループが提携企業から開発負担金を受領した場合は、当該開発負担金を開発活動の進捗に応じて、研究開発費から差し引いています。

(7) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループの退職後給付制度は、確定給付型制度と確定拠出型制度があります。

確定給付型制度においては、各連結決算日に実施する年金数理計算で予想単位積増方式を使用して当期勤務費用を算定し、費用として認識しています。当期に発生したすべての数理計算上の差異は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識後、利益剰余金に振り替えています。退職後給付に係る負債(純額)は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定拠出型制度においては、従業員が受給権を得る役務を提供した時点で当社グループの拠出額を費用として認識しています。

② 解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループは、(a)当社グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または、(b)当社グループが、解雇給付の支払を伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。従業員に対して自発的退職を奨励する募集を行った場合、当社グループの申し出を受け入れると予想される従業員数に基づいて解雇給付を測定しています。

(8) 株式報酬費用

① ストック・オプション制度

当社は、2013年3月期まで取締役、執行役及び使用人の一部に対して、持分決済型の株式報酬(ストック・オプション)を付与しています。

当社グループは、ストック・オプションの対価として受領したサービスは費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。当該費用は、付与日において適切な価格モデルにより評価されたストック・オプションの公正価値であり、制度の権利確定期間まで、定額法により費用として認識されます。この評価に際しては、最終権利確定時の失効率を見積っており、その見積りを修正した場合は、残りの権利確定期間にて調整を行っています。

② 業績連動型株式報酬制度

当社は、2014年3月期より当社株式を業績に応じて毎年、執行役に交付する業績連動型株式報酬制度を導入しています。当社グループは、受領したサービスの対価を、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しています。算定されたサービスの対価は費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(9) 法人所得税

法人所得税は当期税金費用及び繰延税金費用の合計金額です。

① 当期税金費用

当社グループは、当期の課税所得に基づき当期税金費用を認識しています。税額の算定には連結決算日において制定され、または実質的に制定されている税率を用いています。未収法人所得税及び未払法人所得税は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定しています。

② 繰延税金費用

当社グループは、税務上と会計上の資産及び負債の金額に係る一時差異に対して、資産負債法により繰延税金費用を認識しています。原則として、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異が利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しています。ただし、次の一時差異に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

- ・のれんから生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初の認識により生じる一時差異

連結子会社及び関連会社への投資に関する将来加算一時差異に係る繰延税金負債は、一時差異の解消時期を当社がコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。

また、連結子会社及び関連会社への投資に関する将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、予測可能な将来の期間に当該一時差異が解消し、かつ、当該一時差異からの便益を利用できる十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲内でのみ認識しています。

繰延税金資産及び負債は、連結決算日において制定され、または実質的に制定されている法令に基づき、関連する一時差異が解消される時に適用されると予想される税率を使用して算定しています。

当社または連結子会社が未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的権利を有し、かつ企業が純額により決済することを意図する場合、繰延税金資産及び負債を相殺表示しています。

(10) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接要した費用、資産除去及び原状回復費用の見積金額の現在価値を含めていますが、また、一定の要件を満たした場合、資産の取得や建設などに直接起因した借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しています。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、定額法により見積耐用年数にわたって認識しています。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、連結決算日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。

主な見積耐用年数は次のとおりです。なお、使用権資産の詳細は、「(18) リース」に記載しています。

- ・建物 15～50年
- ・機械装置 5～20年
- ・使用権資産 3～20年

有形固定資産の売却または除却から生じる損益は、その他の収益またはその他の費用として認識しています。

(11) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得時点の公正価値で測定しています。

償却費は、見積耐用年数にわたって定額法で認識しています。見積耐用年数、残存価値及び償却方法は、連結決算日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・販売権 5～15年
- ・技術資産 20年
- ・ソフトウェア 5年

当社グループが取得した仕掛中の研究開発投資の会計処理は、次のとおりです。

① 個別に取得した仕掛中の研究開発投資(In-process research and development project:IPR&D資産)

当社グループは、個別に取得した仕掛中の研究開発投資を、以下の認識要件を満たした場合に資産として認識しています。

- ・将来の経済的便益をもたらす蓋然性が高いこと
- ・取得原価について信頼性をもって測定できること

他社から仕掛中の研究開発投資を取得する際の支出(契約一時金及びマイルストーン)は、上記の認識要件を満たしているため、IPR&D資産として認識しています。

当社グループの取得後のIPR&D資産に対する社内発生開発費は、研究開発費として認識しています。

IPR&D資産は、販売可能となった時点で販売権に振り替え、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。見積耐用年数は、関連する特許権の法的保護期間などを考慮したキャッシュ・フローの予測期間に基づいて決定しています。

② 企業結合で取得した仕掛中の研究開発投資

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識される仕掛中の研究開発投資は、上記①に記載された無形資産の認識要件を満たしています。そのため、当社グループは、当該研究開発投資を取得日の公正価値で測定し、IPR&D資産として認識しています。

IPR&D資産は、販売可能となった時点で販売権に振り替え、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。見積耐用年数は、関連する特許権の法的保護期間などを考慮したキャッシュ・フローの予測期間に基づいて決定しています。

(12) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、各会計期間末に有形固定資産及び無形資産の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施しています。耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しています。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方です。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことによって算定しています。資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しています。

(13) のれん

当社グループは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日(取得日)に資産として認識しています。のれんは、移転対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、支配獲得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定されます。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、その差額は損益として認識しています。

のれんは、企業結合によるシナジーを享受できると見込まれる資金生成単位グループに配分しています。のれんは償却していませんが、のれんを配分した資金生成単位グループについては毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しています。資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、その差額を減損損失として認識しています。

(14) 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産を取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。取得原価は総平均法により評価しています。正味実現可能価額は、棚卸資産の見積販売価額から製品完成までのすべての製造費用及び販売費用を控除した後の金額です。

(15) 金融資産

① 金融資産の分類

当社グループは、すべての金融資産を当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下「FVTOCI金融資産」という。)、損益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下「FVTPL金融資産」という。)に分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、以下の条件をともに満たす負債性金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とする事業モデルの中で保有している
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが特定の日を生じる

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失累計額を控除した金額で認識しています。

(b) FVTOCI金融資産 (負債性金融資産)

当社グループは、以下の条件をともに満たす負債性金融資産を、FVTOCI金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって保有目的が達成される事業モデルの中で保有している
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが特定の日を生じる

当該金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識しています。当初認識後の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得または損失をその他の包括利益において認識しています。

(c) FVTOCI金融資産 (資本性金融資産)

当社グループは、すべての資本性金融資産をFVTOCI金融資産に指定しています。

当該金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識しています。当初認識後の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得または損失をその他の包括利益において認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、利益剰余金に振り替えています。

当該金融資産に係る受取配当金は、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて、配当受領権が確定した時点で金融収益として認識しています。

(d) FVTPL金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCI金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPL金融資産に分類しています。

FVTPL金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動及び売却損益は金融損益として認識しています。

② 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCI金融資産(負債性金融資産)について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、その損失評価引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かにかかわらず、評価損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、損益で認識しています。また、損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金の戻入額を損益で認識しています。

③ 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が受取人に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しています。金融資産の認識の中止に係る利得または損失は、償却原価で測定する金融資産及びFVTPL金融資産については損益として認識し、FVTOCI金融資産についてはその他の包括利益として認識しています。

(16) ヘッジ会計

当社グループは、金利及び為替レートの変動によるリスクに対処するため、金利スワップ及び先物為替予約等のデリバティブ契約を締結しています。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で資産または負債として認識しています。

当初認識後の公正価値の変動は、ヘッジ対象とヘッジ手段がヘッジ会計の要件を満たさない場合は損益として認識しています。ヘッジ会計の要件を満たす場合の会計処理は、次のとおりです。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする目的のデリバティブは、その公正価値の変動を損益として認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、損益として認識しています。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的のデリバティブは、ヘッジ対象の公正価値の変動が損益として認識されるまで、その変動をその他の包括利益として認識し、その累計額をその他の資本の構成要素として認識しています。その他の資本の構成要素として認識された金額は、ヘッジ対象の公正価値の変動が損益として認識される場合に、その影響を相殺するよう損益に振り替えています。

(17) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的または推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しています。

引当金として認識された金額は、連結決算日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りです。引当金は見積キャッシュ・フローにより測定しており、貨幣の時間価値の影響が大きい場合、引当金の帳簿価額はそのキャッシュ・フローの現在価値で測定しています。割引計算を行った場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しています。

① 売上割戻引当金

当社グループは、販売済の製品及び商品に対する連結決算日以降に予想される売上割戻に備えるため、対象となる売上収益に見積割戻率を乗じた金額を売上割戻引当金として認識しています。主に連結決算日より1年以内に支払うことを見込んでいます。

② 資産除去債務引当金

当社グループは、当社グループが使用する賃借建物及び敷地等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して資産除去費用を見積り、資産除去債務引当金として認識しています。主に連結決算日より1年を経過した後に支払うことを見込んでいます。

③ リストラクチャリング引当金

当社グループは、組織構造改革に関連する費用等をリストラクチャリング引当金として認識しており、主に連結決算日より1年以内に支払うことを見込んでいます。リストラクチャリング引当金は、詳細な公式の計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該リストラクチャリングが確実に実施されると予期させた時点で認識しています。

(18) リース

① 借手の会計処理

当社グループは、リース取引におけるリース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しています。

当社グループは、使用权資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しています。取得原価には、リース負債の当初測定額、資産の取得に直接要した費用、資産除去及び原状回復費用の見積金額の現在価値を含め、受領済みのリース・インセンティブを控除しています。減価償却費は、定額法により、リース開始日から使用权資産の見積耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までの期間にわたって認識しています。

リース負債は、リース開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割引いた現在価値で当初測定しています。リースの計算利率が容易に算定できない場合は、当社グループの追加借入利率を割引率として使用しています。当初認識後のリース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額しています。また、リース契約の変更や更新があった場合には、事後的な見直しを行い、リースの条件変更を反映するようにリース負債を再測定し、同時に、使用权資産の修正を認識しています。

なお、当社グループは、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択し、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

② 貸手の会計処理

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類しています。ファイナンス・リースについては、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を認識し、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類しています。オペレーティング・リースについては、リース料をリース期間にわたり、定額法により収益として認識しています。

(重要な会計上の見積り及び判断)

当社グループの連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を含んでいます。

(1) 重要な会計上の見積り及び仮定

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

① のれん及び無形資産の減損テスト

当社グループは、資金生成単位グループより生じることが予想される将来キャッシュ・フロー及び現在価値の算定をするための割引率を見積り、のれん及び無形資産の減損テストを実施しています。

② 有形固定資産及び無形資産の見積耐用年数

当社グループは、連結決算日において、有形固定資産及び無形資産の見積耐用年数を見直しています。

③ 金融商品の公正価値評価

当社グループは、特定の金融資産の公正価値を見積るために、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法を使用しています。

④ 退職後給付

確定給付制度債務は、年金数理計算に用いられる仮定に左右されます。当社グループは、仮定に用いる割引率、将来の給与水準、退職率及び死亡率を、直近の市場データ、統計データなどに基づき設定しています。

⑤ 法人所得税

当社グループは、各国の税務当局に納付すると予想される金額を法令等に従って合理的に見積り、法人所得税を認識しています。

当社グループは、税務調査の結果により修正される法人所得税の見積額に基づいて負債を認識し、同一の単位で評価される繰延税金資産と当該負債を純額で表示しています。税務調査による最終税額が当該負債の金額と異なる場合、その差額を税額が決定する期間において認識しています。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲においてのみ認識しています。当社グループは、事業計画等に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、課税所得が生じる可能性を判断しています。

(2) 会計方針を適用する際の重要な判断

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った顧客との契約から生じる収益の金額及び認識時期の決定に重要な影響を与える判断は、「重要な会計方針 (4) 収益の認識及び(5) 共同開発及び共同販促」に記載のとおりです。

(セグメント情報)

(1) 一般情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、トップマネジメントが定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメントを医薬品事業とその他事業に区分しており、医薬品事業を構成する日本、アメリカス(北米)、中国、EMEA(欧州、中東、アフリカ、オセアニア)、アジア・ラテンアメリカ(韓国、台湾、香港、インド、アセアン、中南米等)、一般用医薬品等(日本)の6つの事業セグメントを報告セグメントとしています。

当連結会計年度において、より機動的な戦略遂行のため、日本医薬品事業から一般用医薬品等事業を分離し、新たな報告セグメントとしています。そのため、前連結会計年度のセグメント情報は、当該報告セグメントの変更を反映しています。

(2) 報告セグメントに関する情報

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) | | 前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) | |
|----------------|---|----------|---|----------|
| | 売上収益 | セグメント利益 | 売上収益 | セグメント利益 |
| 医薬品事業 | | | | |
| 日本(注4) | 247,134 | 94,198 | 276,752 | 100,207 |
| アメリカス | 127,931 | 59,969 | 97,859 | 46,346 |
| 中国 | 77,004 | 32,767 | 66,299 | 24,409 |
| EMEA | 53,651 | 22,990 | 49,793 | 19,743 |
| アジア・ラテンアメリカ | 46,643 | 15,961 | 48,717 | 15,296 |
| 一般用医薬品等 | 24,904 | 4,548 | 24,325 | 4,534 |
| 報告セグメント計 | 577,267 | 230,432 | 563,745 | 210,535 |
| その他事業(注1) | 118,355 | 108,525 | 79,090 | 70,817 |
| 事業計 | 695,621 | 338,956 | 642,834 | 281,352 |
| 研究開発費(注2) | — | △140,116 | — | △144,844 |
| 親会社の本社管理費等(注3) | — | △77,713 | — | △50,354 |
| 子会社売却益 | — | 4,374 | — | — |
| 連結損益計算書の営業利益 | — | 125,502 | — | 86,154 |

(注1) その他事業は、親会社のライセンス収入及び医薬品原料などに係る事業です。当連結会計年度の売上収益及びセグメント利益には、米メルク社との抗がん剤「レンビマ」に関する戦略的提携のオプション権行使に伴う一時金21,622百万円(前連結会計年度は34,990百万円)及びマイルストーン54,559百万円(前連結会計年度は30,552百万円)を含めています。

(注2) 当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。

(注3) 親会社の本社管理費等は、当社グループ全体の運営に係る費用等であり、パートナーとの戦略的提携に伴う利益及び費用の折半金額を含めています。当連結会計年度の親会社の本社管理費等には、当社グループが米メルク社に支払う抗がん剤「レンビマ」の折半利益49,436百万円(前連結会計年度は23,889百万円)を含めています。

(注4) 前連結会計年度における日本医薬品事業の売上収益及びセグメント利益には、2019年4月に譲渡したジェネリック医薬品の販売子会社(エルメッド エーザイ株式会社(東京都))の売上収益及びセグメント利益を含めています。当該子会社の譲渡については、(子会社の譲渡)に記載しています。

(3) 主要な製品に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

| | ニューロロジー 領域製品 | オンコロジー 領域製品 | その他 | 合計 |
|---|-----------------|----------------|----------|----------|
| 当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) | 183, 274 | 165, 937 | 346, 410 | 695, 621 |
| 前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) | 177, 383 | 120, 918 | 344, 533 | 642, 834 |

(4) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書における売上収益の主な相手先(グループ会社を含む)は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

| 顧客の名称 | 売上収益 | 関連するセグメント名 |
|--------------------|---------|------------|
| 米メルク社 | 76, 181 | その他事業 |
| アルフレッサ ホールディングス(株) | 59, 304 | 日本医薬品事業等 |
| (株)メディパルホールディングス | 49, 709 | 日本医薬品事業等 |

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| 顧客の名称 | 売上収益 | 関連するセグメント名 |
|--------------------|---------|------------|
| アルフレッサ ホールディングス(株) | 65, 944 | 日本医薬品事業等 |
| (株)スズケン | 56, 183 | 日本医薬品事業等 |
| (株)メディパルホールディングス | 52, 998 | 日本医薬品事業等 |

(5) 主要な地域に関する情報

売上収益(注1)

(単位:百万円)

| | 日本 | 米州 (注2) | 欧州 (注3) | 中国 | その他 | 合計 |
|---|----------|------------|------------|---------|---------|----------|
| 当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) | 279, 696 | 160, 773 | 128, 962 | 77, 386 | 48, 804 | 695, 621 |
| 前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) | 296, 799 | 99, 899 | 125, 405 | 66, 432 | 54, 298 | 642, 834 |

(注1) 売上収益を顧客等の所在地により、主要な地域に分類しています。

日本及び中国以外の区分に属する主な国または地域は、次のとおりです。

- ① 米州:北米、中南米
- ② 欧州:イギリス、フランス、ドイツ
- ③ その他:アジア、中東、オセアニア

(注2) 米州のうち、米国における当連結会計年度の売上収益は156, 569百万円(前連結会計年度は94, 408百万円)です。

(注3) 当連結会計年度の売上収益には、米メルク社との抗がん剤「レンビマ」に関する戦略的提携のオプション権行使に伴う一時金21, 622百万円(前連結会計年度は34, 990百万円)及びマイルストーン54, 559百万円(前連結会計年度は30, 552百万円)を含めています。

非流動資産(注1)

(単位:百万円)

| | 日本 | 米州 (注2) | 欧州 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------------------------|---------|------------|--------|--------|-------|---------|
| 当連結会計年度末 (2020年3月31日) | 178,704 | 209,658 | 14,290 | 15,528 | 6,168 | 424,349 |
| 前連結会計年度末 (2019年3月31日) | 127,717 | 215,613 | 16,152 | 15,194 | 5,542 | 380,218 |

(注1) 非流動資産を資産の所在地により、主要な地域に分類しています。

日本及び中国以外の区分に属する主な国または地域は、次のとおりです。

- ① 米州:北米、中南米
- ② 欧州:イギリス、フランス、ドイツ
- ③ その他:アジア、中東、オセアニア

なお、非流動資産は、主に有形固定資産、のれん及び無形資産で構成されており、金融資産、繰延税金資産及び退職後給付に係る資産を除いています。

(注2) 米州のうち、米国における当連結会計年度末の非流動資産は209,465百万円(前連結会計年度末は215,537百万円)です。

(連結損益計算書)

(1) 売上収益

当連結会計年度において、米メルク社との抗がん剤「レンビマ」に関する戦略的提携のオプション権行使に伴う一時金21,622百万円(前連結会計年度は34,990百万円)及びマイルストーン54,559百万円(前連結会計年度は30,552百万円)をライセンス供与による収益として売上収益に計上しています。

(2) 売上原価

当連結会計年度において、肥満症治療剤「BELVIQ」(米国製品名、一般名:lorcaserin)の米国での自主的な販売承認取り下げに伴う販売の中止及び製品の自主回収を決定しました。これに伴い、関連する販売権の公正価値をゼロとし、販売権の帳簿価額8,016百万円を減損損失として売上原価に計上しています。

(3) 従業員給付

当連結会計年度において、当社は、希望退職者の募集に伴う解雇給付(割増退職金)3,306百万円(前連結会計年度は6,621百万円)を計上しています。解雇給付の表示科目別内訳は、売上原価488百万円、販売費及び一般管理費2,371百万円、研究開発費448百万円(前連結会計年度は売上原価610百万円、販売費及び一般管理費4,908百万円、研究開発費1,104百万円)です。

前連結会計年度において、アンドーバー研究所の閉鎖に伴い、683百万円の解雇給付が発生しています。詳細は「(連結損益計算書) (5) 研究開発費」に記載しています。

(4) 販売費及び一般管理費

当連結会計年度において、当社グループが米メルク社に支払う抗がん剤「レンビマ」の折半利益49,436百万円(前連結会計年度は23,889百万円)を販売費及び一般管理費に計上しています。

(5) 研究開発費

当連結会計年度

① アンドーバー研究所の売却

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるEisai Inc. (米国)が保有するアンドーバー研究所を売却しました。これに伴い、当該研究所の回収可能価額を再評価した結果、減損損失の戻入439百万円を認識しました。当該減損損失の戻入は、研究開発費の戻入として計上しています。なお、回収可能価額は売却価額を基礎とし、処分費用控除後の公正価値で算定しています。

② 減損損失

当連結会計年度において、肥満症治療剤「BELVIQ」(米国製品名、一般名:lorcaserin)の米国での自主的な販売承認取り下げを受け、当該治療剤の米国外での肥満症を対象とした開発を中止しました。これに伴い、関連するIPR&D資産の公正価値をゼロとし、IPR&D資産の帳簿価額3,522百万円を減損損失として研究開発費に計上しています。

前連結会計年度

① アンドーバー研究所の閉鎖

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるEisai Inc. (米国) が保有するアンドーバー研究所の閉鎖に伴い、5,154百万円の構造改革費用が発生し、研究開発費に計上しています。構造改革費用の主な内訳は以下のとおりです。

- ・当該研究所の閉鎖に伴う解雇給付683百万円を計上しています。
- ・当該研究所の有形固定資産及び無形資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失4,472百万円を計上しています。回収可能価額は売却可能見込額を基礎とし、処分費用控除後の公正価値で算定しています。当該公正価値は、主に観察可能な市場価格を使用して算定された公正価値であり、そのヒエラルキーはレベル2です。

② 減損損失

前連結会計年度において、肥満症治療剤lorcaserinの日本での肥満症を対象とした開発を中断しました。これに伴い、見積将来キャッシュ・フローが減少した結果、関連するIPR&D資産の公正価値が帳簿価額を下回ったため、減損損失2,527百万円を研究開発費に計上しています。

(6) 費用の性質に関する情報

各連結会計年度における売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費の性質に関する情報は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | 売上原価 | 販売費及び 一般管理費 | 研究開発費 | 合計 |
|------------|--------|----------------|--------|---------|
| 減価償却費及び償却費 | 15,491 | 7,743 | 10,466 | 33,700 |
| 減損損失(注1) | 8,145 | — | 4,151 | 12,296 |
| 減損損失戻入(注2) | — | — | △439 | △439 |
| 短期従業員給付 | 12,992 | 82,279 | 44,135 | 139,407 |
| 退職後給付 | 689 | 3,335 | 1,786 | 5,810 |
| 解雇給付(注3) | 488 | 2,371 | 448 | 3,306 |

(注1) 減損損失については、「(連結損益計算書) (2) 売上原価及び(5) 研究開発費」に記載しています。

(注2) 減損損失戻入については、「(連結損益計算書) (5) 研究開発費」に記載しています。

(注3) 解雇給付については、「(連結損益計算書) (3) 従業員給付」に記載しています。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 売上原価 | 販売費及び 一般管理費 | 研究開発費 | 合計 |
|------------|--------|----------------|--------|---------|
| 減価償却費及び償却費 | 14,078 | 4,410 | 8,352 | 26,841 |
| 減損損失(注1) | 249 | — | 7,081 | 7,330 |
| 短期従業員給付 | 12,290 | 78,930 | 41,933 | 133,153 |
| 退職後給付 | 660 | 3,255 | 1,910 | 5,825 |
| 解雇給付(注2) | 610 | 4,908 | 1,786 | 7,303 |

(注1) 減損損失については、「(連結損益計算書) (5) 研究開発費」に記載しています。

(注2) 解雇給付については、「(連結損益計算書) (3) 従業員給付及び(5) 研究開発費」に記載しています。

(7) その他の収益

各連結会計年度におけるその他の収益の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) | 前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) |
|-------------|---|---|
| 子会社売却益(注1) | 4,374 | — |
| 固定資産売却益(注2) | 537 | 975 |
| 補助金収入 | 97 | 249 |
| 受託研究収益 | 20 | 137 |
| 持分法による投資利益 | 10 | — |
| 共同開発活動に係る収益 | — | 614 |
| その他 | 1,354 | 615 |
| 合計 | 6,393 | 2,591 |

(注1) 当連結会計年度の金額は、エルメッド エーザイ株式会社の譲渡に伴う子会社売却益4,374百万円です。当該子会社の譲渡については(子会社の譲渡)に記載しています。

(注2) 前連結会計年度において、中国子会社である衛材(中国)薬業有限公司は、中国国内での高品質な医薬品の安定供給体制の強化及び生産効率の向上を企図し、新蘇州工場(中国江蘇省)を本格稼働させました。これに伴い、衛材(中国)薬業有限公司は、旧蘇州工場(中国江蘇省)を閉鎖し、譲渡しました。前連結会計年度の金額には、当該譲渡について、譲渡対価から、旧蘇州工場の有形固定資産及びその他の非流動資産の帳簿価額ならびに移転関連費用を控除した固定資産売却益897百万円が含まれています。

(8) その他の費用

各連結会計年度におけるその他の費用の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) | 前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 為替差損 | 2,105 | 563 |
| BELVIQ 製品回収関連損失 | 1,684 | — |
| 固定資産売却・処分損 | 100 | 433 |
| 受託研究費用 | 4 | 199 |
| 持分法による投資損失 | — | 59 |
| その他 | 513 | 470 |
| 合計 | 4,406 | 1,725 |

(9) 法人所得税

当連結会計年度において、当社グループにおける日米間の資金偏在を解消するため、当社の連結子会社である Eisai Corporation of North America(米国)は、払込資本の払戻しとして、当社へ54,514百万円を支払いました。この結果、当社にて税務上の譲渡損失等が発生し、法人所得税が23,297百万円減少しています。

(1株当たり当期利益)

(1) 基本的1株当たり当期利益

各連結会計年度における基本的1株当たり当期利益の算定の基礎は、次のとおりです。

| | 当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) | 前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 121,767 | 63,386 |
| 期中平均普通株式数(千株) | 286,506 | 286,372 |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 425.01 | 221.34 |

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

各連結会計年度における希薄化後1株当たり当期利益の算定の基礎は、次のとおりです。

| | 当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) | 前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) |
|--------------------------------|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 121,767 | 63,386 |
| 当期利益調整額(百万円) | — | — |
| 希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円) | 121,767 | 63,386 |
| 期中平均普通株式数(千株) | 286,506 | 286,372 |
| ストック・オプションに係る調整株数(千株)(注1) | 142 | 292 |
| 希薄化後の期中平均普通株式数(千株) | 286,648 | 286,664 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 424.80 | 221.12 |

(注1) 各連結会計年度において、希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定から除外したストック・オプションに係る株数はありません。

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度末に売却目的保有に分類していた非流動資産(当社の連結子会社であるEisai Inc. (米国)が保有していたアンドーバー研究所の有形固定資産)は、当連結会計年度において売却されました。当該資産の売却に関する会計処理については「(連結損益計算書) (5) 研究開発費」に記載のとおりです。

また、前連結会計年度末に売却目的保有に分類していた処分グループ(エルメッド エーザイ株式会社の資産及び負債)は、当連結会計年度において日医工株式会社(富山県)に譲渡されました。

当処分グループの譲渡については(子会社の譲渡)に記載のとおりです。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

(1) 各連結会計年度における運転資本の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) | 前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) |
|------------------|---|---|
| 営業債権の増減額(△は増加) | △35,171 | △5,134 |
| 棚卸資産の増減額(△は増加) | △2,365 | 6,508 |
| その他の債権の増減額(△は増加) | 8,950 | △12,313 |
| 営業債務の増減額(△は減少) | 335 | 3,325 |
| 預り金の増減額(△は減少) | △21,849 | △9,081 |
| その他の債務の増減額(△は減少) | 6,173 | 20,741 |
| 運転資本の増減額(△は増加) | △43,926 | 4,046 |

(2) 子会社の売却による収入

「(子会社の譲渡) (2) 子会社の売却による収入」に記載のとおりです。

(3) 現金及び現金同等物の期末残高

前連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、連結財政状態計算書の現金及び現金同等物286,434百万円と売却目的で保有する資産に分類した現金及び現金同等物5,490百万円の合計です。

(子会社の譲渡)

2019年4月、当社は、2018年3月に締結した日医工株式会社との株式譲渡契約に基づき、当社が保有するエルメッド エーザイ株式会社の全株式(発行済株式総数の66.6%)を譲渡しました。これにより、当社はエルメッド エーザイ株式会社に対する支配を喪失しています。

当社が日医工株式会社と締結した株式譲渡契約は、同社とのジェネリック医薬品のビジネスモデル変革に向けた戦略提携の進捗を条件とし、エルメッド エーザイ株式会社の株式を段階的に譲渡するものです。この段階的な株式譲渡は、戦略提携の目的を達成することを意図しているため、単一の取引として会計処理するのが適切であると判断しています。

そのため、前連結会計年度におけるエルメッド エーザイ株式会社の株式譲渡取引(発行済株式総数の33.4%)の対価はその他の流動負債(前受金)に計上し、今回の株式譲渡取引(発行済株式総数の66.6%)と単一の取引として会計処理しています。

(1) 受取対価、支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位:百万円)

| | 子会社株式の譲渡日 (2019年4月1日) |
|----------------|--------------------------|
| 受取対価(注1) | 17,000 |
| 支配の喪失を伴う資産及び負債 | |
| 非流動資産 | 619 |
| 営業債権及びその他の債権 | 11,339 |
| 現金及び現金同等物 | 5,490 |
| その他の流動資産 | 5,663 |
| 非流動負債及び流動負債 | △10,486 |
| 子会社売却益 | 4,374 |

(注1) 今回の株式譲渡取引(発行済株式総数の66.6%)に係る受取対価11,322百万円に加え、前連結会計年度におけるエルメッド エーザイ株式会社の株式譲渡取引(発行済株式総数の33.4%)に係る受取対価5,678百万円を含めています。

(2) 子会社の売却による収入

(単位:百万円)

| | 子会社株式の譲渡日 (2019年4月1日) |
|----------------------|--------------------------|
| 現金による受取対価 | 11,322 |
| 売却した子会社における現金及び現金同等物 | △5,490 |
| 子会社の売却による収入 | 5,832 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. その他

1) 将来予想に関する事項と事業等のリスク

本発表において提供される資料ならびに情報は、現在における予想、目標、評価、見通し、リスクを伴う想定などの不確実性に基づくものを含んでいます。従って、さまざまな要因の変化により、将来予想などが実際の結果と大きく乖離する可能性があります。リスクや不確実性には、一般的な業界ならびに市場の状況、金利、通貨為替変動といった日本および国際的な経済状況が含まれています。

当社グループの業績を大幅に変動させる、あるいは投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクや不確実性は、次のとおりです。ただし、これらは当社グループにかかるすべてのリスクや不確実性を網羅したものではなく、現時点において予見できない、あるいは重要とみなされていない他の要因の影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、これらは本発表日現在において判断したものであり、文中の将来に関する事項はその発生あるいは達成を保証するものではありません。

(1) 企業理念

| | |
|-------------------------|--|
| <p>企業理念に もとづく経営</p> | <p>当社は、患者様とそこご家族の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念として、定款にも規定しステークホルダーズと共有しており、これらを「Purpose」として捉えています。その実現の結果として得られる患者様とそこご家族のベネフィット向上が、長期的に当社グループの業績および企業価値の向上につながると考えています。中期経営計画「EWAY 2025」の戦略意志も企業理念である <i>hhc</i> に依拠したものであり、患者様の真のニーズを理解することによって生まれる強い動機付けが当社グループのイノベーションの源泉となっています。また、患者様価値を創出するための新薬の研究・開発の更なる推進、高品質な製品の生産・販売、医薬品の安全な使用を実現するための情報の管理・提供等を統制のもとで推進する重要性を「Integrity」としてとらえています。リンパ系フィラリア症の治療薬の無償提供をはじめとする医薬品アクセス向上や、認知症と共生する「まちづくり」への取り組みなど、ESG への取り組みもこの理念を根幹として展開しています。</p> <p>従って、企業理念の当社グループへの浸透の不徹底と理念実現に向けた経営の実践の停滞など、患者様とそこご家族がベネフィット向上を十分に得るうえでの阻害要因が生じた場合には、当社グループの業績のみならず非財務価値を含めた企業価値向上に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> |
|-------------------------|--|

(2) 事業戦略

| | |
|--------------|---|
| ADフランチャイズの構築 | <p>当社グループは、中期経営計画「EWAY 2025」において、次世代アルツハイマー病(AD)治療剤の価値最大化を最重要戦略の一つと定めています。しかしながら、治療対象となる患者様を鑑みると、従来の販売およびプロモーション戦略では、あまねく患者様に次世代 AD 治療剤をお届けできない可能性があります。すなわち、新たに疾患を認識してから診断、治療、その後の生活に至るまでに患者様がたどる道のり(ペイシエント・ジャーニー)に則った疾患啓発と浸透、認知機能検査・PET(陽電子放射断層診断)・CSF(脳脊髄液)等による診断法の確立、安全性確保のためのフォローアップ体制の整備や、社会一般における認知機能を計測する文化の醸成等を踏まえたエコシステムの整備(ADフランチャイズの構築)が実現されない場合、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。</p> |
| レンビマの価値最大化 | <p>当社グループと米メルク社は、抗がん剤「レンビマ」と抗PD-1抗体「キイトルーダ」の併用療法に関して7種類のがんの13適応を対象とした試験を実施または計画しており、このうち、肝細胞がん(ファーストライン)、腎細胞がん(ファーストライン)、子宮内膜がんについては米国食品医薬品局(FDA)からのブレイクスルーセラピー指定を受領しています。しかしながら、競合品の予期せぬ試験結果や承認タイミングによってポジショニングが変化し、当初想定した時期に「レンビマ」が追加の適応症に関する承認を取得できないことで製品の競争力が減弱し、「レンビマ」の売上計画を達成できない可能性があります。「レンビマ」のパートナーシップモデルによって得られる収益にはオプション権に対する一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーンなどが設定されており、販売目標や承認が未達成となることで実現されない場合、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。</p> |
| パートナーシップモデル | <p>当社グループは、ビジネスの効率性・生産性を向上させる上で、パートナーシップは有効な手段と考えており、最先端のサイエンスやテクノロジーの活用による新薬開発の加速を目的としたパートナーシップや、各リージョンでのリソースの効率的活用と事業価値最大化を目的としたパートナーシップを活用しています。</p> <p>パートナーシップを活用した医薬品研究開発、生産、販売活動において、パートナーとの意見の相違が生じた場合には、上記活動に遅延や非効率が生じるほか、予測外のパートナー費用負担が発生することで計画された利益が想定外に減少するなど、事業価値最大化に支障をきたす可能性があります。また、契約の解釈の相違などが生じた場合には、パートナーとの間で訴訟や仲裁に発展し、最終的にはパートナーシップの解消をもたらす可能性もあります。この場合、将来に期待されていた新薬の創出や売上収益が実現できないなど、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> |

| | |
|------------------|---|
| デジタルトランスフォーメーション | <p>当社グループは、中期経営計画「EWAY 2025」において、バリューチェーンモデルからエコシステム プラットフォームモデルへの転換を図り、Medico Societal Innovator となることを大きなテーマとして掲げています。第 4 次産業革命が着実に進行する中、AI の活用により創薬から患者様に薬をお届けするまでの全局面におけるパラダイムシフトの実現を企図し、デジタルトランスフォーメーションを実現させることが重要課題です。当社ではチーフデジタルオフィサーを設置し、全社デジタル戦略を加速します。</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) がもたらした経営環境の変化を見据えれば、デジタルトランスフォーメーションの必要性は明白であり、その実現に向けた取り組みの停滞や、実現するうえでの阻害要因が生じた場合には、当社グループの業績のみならず非財務価値を含めた企業価値向上に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> |
|------------------|---|

(3) 医薬品の研究開発、生産および販売活動

| | |
|------|---|
| 新薬開発 | <p>当社グループは、次世代 AD 治療剤候補をはじめとして、多くの新薬開発を行っています。次世代 AD 治療剤候補においては、当社グループが「BAN2401」についてフェーズⅢ試験を主導して実施しています。また、当社グループの提携相手であるバイオジェン社が「アデュカヌマブ」について、フェーズⅢ試験を主導して実施してきました。</p> <p>新薬の研究開発には長い期間と多額の投資を必要とします。医薬品候補化合物は、有効性や安全性の観点から開発を中止する可能性があります。例えば、2019 年 9 月 13 日、バイオジェン社と当社は、早期 AD を対象にした「エレンベセスタット」の有効性、安全性を検証するフェーズⅢ試験を中止することを発表しました。</p> <p>また、臨床試験で期待された結果が得られた場合であっても、各国の厳格な承認審査の結果、承認が得られない可能性があります。現在、バイオジェン社が「アデュカヌマブ」について、米国では BLA(生物製剤ライセンス)申請における各モジュールの申請を既に開始しています。さらに、新薬開発の遅延、中止などの理由で、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。</p> |
| 副作用 | <p>医薬品は承認・販売された場合でも、その後のデータ・事象により、医薬品としてのベネフィットとリスクのプロファイルが承認時とは異なってくる場合があります。重大な副作用の発現・集積により、製品の添付文書の変更、販売停止、回収等の措置を実施する場合には、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、製品に関するすべての有害事象や安全性に関する情報を科学的に評価し、規制当局へ報告する体制としてすべての地域の安全管理責任者等で編成するセーフティ・エグゼクティブ・コミッティ、および製品毎の安全性医学評価責任者等で編成するグローバル・セーフティ・ボードを設置しています。これらの体制を中心として、製品のグローバルな安全性監視体制を確立し、製品の適正使用の徹底に努めています。</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| <p>製品品質 および安定供給</p> | <p>医薬品は、患者様へ高品質な製品を確実にお届けする必要がありますが、使用する原材料、製造プロセス等、何らかの原因により製品品質に懸念が生じた場合や、使用原材料の供給停止や製造工程における技術上の問題、あるいは重大な災害等により工場の操業停止などサプライチェーンに断絶が生じた場合には、患者様の健康に支障をきたす可能性があるほか、製品の回収、販売停止などにより業績へ影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、安心してご使用いただける高品質な医薬品の供給を可能とする品質保証活動を展開しており、グローバル基準の GMP(製造管理および品質管理に関する基準)に準拠した製造および品質管理を行っています。製造委託先についても、定期的な GMP 監査に加え技術者を派遣して製造現場を確認するなどの活動を実施しています。さらに、流通段階での品質確保にも取り組んでいます。また、当社グループは、世界の主要地域に自社工場を保有し、各工場からタイムリーな製品供給を行える体制を整えています。加えて、事業継続計画 (BCP) を定めており、重大な災害等が発生した場合においても安定供給を確保する体制の整備に取り組んでいます。</p> |
| <p>知的財産</p> | <p>通常、先発医薬品の特許期間およびデータ保護期間が切れると同一成分のジェネリック医薬品の販売が可能となります。しかし、特許の不成立や特許成立後の無効審判の結果等により取得した特許権を適切に保護できない場合、想定より早くジェネリック医薬品やバイオシミラー品の市場参入を招き、売上収益が減少する可能性があります。例えば、ファイザー社と共同販促を展開している疼痛治療剤「リリカ」は、2022 年に特許満了を迎える日本の用法特許に対して無効審判が請求されています。</p> <p>また、特許期間内であっても、米国のようにジェネリック医薬品やバイオシミラー品の申請が可能な国もあり、そのような国では、ジェネリック医薬品やバイオシミラー品の申請を行った企業との間で特許侵害訴訟が起こる可能性があります。それら特許訴訟の結果によっては、ジェネリック医薬品やバイオシミラー品が当該特許期間満了より早期に参入し、当該国内の市場シェアが大幅かつ急速に低下する可能性があります。例えば 2018 年には、米国における制吐剤「Aloxi」について、連邦控訴裁判所で製剤特許無効の判決が確定し、ジェネリック医薬品が上市されました。また、当社グループの医薬品を保護する物質特許が無効と判断された場合、当該国内における当該医薬品の市場価値が失われ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>一方、当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害することのないように常に注意を払っていますが、万が一当社グループの事業活動が第三者の知的財産権を侵害した場合、第三者から当該事業活動を中止することを求められたり、損害賠償を請求されたりする可能性があります。</p> |

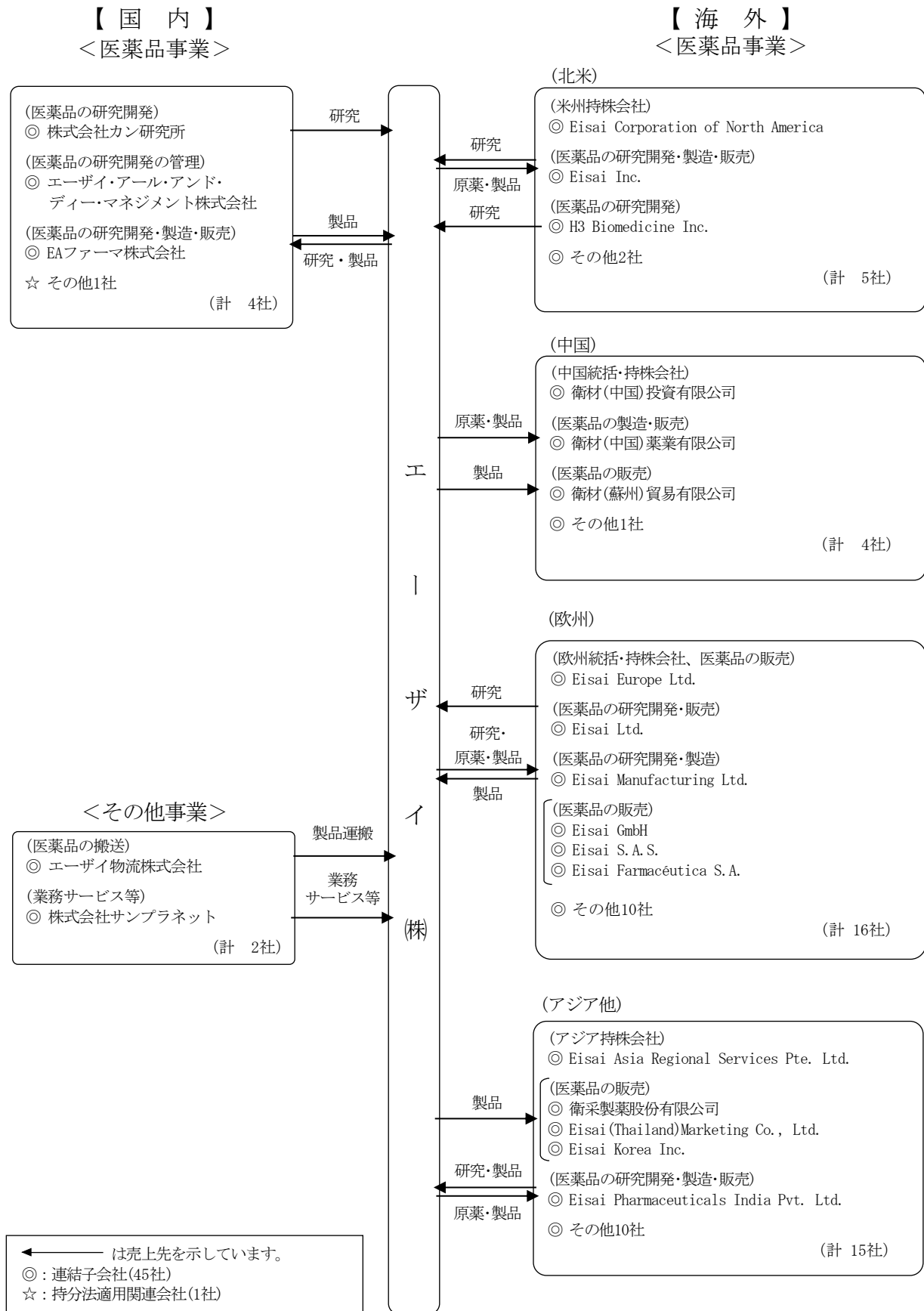
| | |
|----------------|---|
| <p>訴訟</p> | <p>当社グループは、その事業運営に関し、製造物責任その他の人身被害等の製品に関する事項、消費者保護、商業規制、証券法、データ保護、契約違反、法令違反、環境規制など様々な事由に関連して、政府を含む第三者の提訴や調査等に起因する訴訟、仲裁その他の法令上や行政上の手続きに関与し、または関与する可能性があります。訴訟等の法的手続きは、その性質上、不確実性を伴います。当社グループはこれらの手続きに適切に対応し、正当な主張を行って参りますが、将来的に当社グループに賠償金支払いを命じる判決や、和解による支払いなどが生じる可能性があり、この結果、当社グループの経営状況、業績、社会的評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>例えば、プロトンポンプ阻害剤「パリエット」(米国名「Aciphex」)について、当社は、他のプロトンポンプ阻害剤に係る他の製造業者とともに、人身被害を受けたとする訴訟を提起されています。米国連邦裁判所に提訴された訴訟は、ニュージャージー州の地方裁判所における広域係属訴訟として併合されています。ある訴訟は、様々な種類のプロトンポンプ阻害剤を用いた治療に伴い様々な被害の診断を受けたとする複数の原告から複数の製薬企業に対して米国の連邦裁判所および州裁判所へ提起されている他の訴訟と併合される可能性があり、また、ある訴訟は終了したり訴えが却下されたりし、さらに別の訴訟が提起される可能性があるため、係属中の訴訟の数は大きく変動する可能性があります。「パリエット/Aciphex」に係る訴訟に関して生じうる負債を算定することはできないのが現状です。</p> |
| <p>データの信頼性</p> | <p>製薬企業にとって、研究データや生産データ等のインテグリティ(完全性、一貫性、正確性)の確保は、製品の安全性や信頼性の根拠となるため極めて重要であり、これら重要データのインテグリティが確保できないことにより、新薬開発の遅延・中止や、製品の回収、販売の停止など業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、データインテグリティ推進委員会やデータインテグリティ推進室を設置し、データの記録・検証・承認・保管のシステム化、適切な内部統制体制の確立と運用等により、特に、製品品質を裏付けるデータおよび臨床試験データのインテグリティの強化を図るとともに、国内外の重要データに携わる社員を対象とした研修を継続して実施しています。</p> |
| <p>医療費抑制策</p> | <p>各国政府は、増大する医療費を抑えるため、さまざまな薬剤費抑制策を導入・検討しています。例えば、日本では医療用医薬品の薬価引き下げや、後発医薬品の使用促進などの施策がとられており、中国においても、価格談判制度による大幅な価格引き下げや集中購買制度による後発医薬品使用促進が行われています。欧州では、新薬承認が得られた製品であっても、期待した価格による保険償還がなされない場合があります。これらの施策の推進ならびに新たな施策の導入により、当初の見込んでいた売上収益が得られない可能性があります。</p> <p>当社グループでは、各国の制度や政策動向を把握しつつ、有効性や安全性に加え、介護の軽減や対象疾患の重篤度など、新薬のもつ価値の立証を目指して検討を進めています。そして、それらが適切に価格に反映されるよう、製薬業界全体で行政等への働きかけを行っています。</p> |

(4)その他

| | |
|----------|--|
| サクセッション | <p>当社グループは、30年超の長期にわたり、現代表執行役 CEO が強いリーダーシップを発揮してグローバルに事業を展開し成長を遂げてきました。</p> <p>今後、代表執行役 CEO 自らが計画的に将来の代表執行役 CEO の育成を図ることに加え突発的事態に対しても万全な備えを行うこと、および取締役会が代表執行役 CEO の選定における客観性や公正性を確保することが重要ですが、これらができない場合、当社グループの企業理念の実現や経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>このため、当社取締役会は代表執行役 CEO の選定を取締役会の最も重要な意思決定事項のひとつと位置づけるとともに、サクセッションプランに関するルール、手続きを定めて、将来の代表執行役 CEO の育成等においても独立社外取締役がそのプロセスに関与してその監督機能を発揮しています。具体的には年に2回、社外取締役ミーティングにおいて代表執行役 CEO から提案されるサクセッションプランを全取締役と情報共有するとともにその検討を行っています。</p> <p>上記の代表執行役 CEO のサクセッションへの取り組みに加え、執行役を含む全社的重要ポジションにおける計画的なリーダーシップの継承を企図して、後継候補者の選定と育成、リテンション施策などの進捗状況を確認するサクセッションプランニングを年に1回実施しています。</p> |
| 情報セキュリティ | <p>当社グループにおけるデジタルプラットフォーム戦略、5D (Data Driven Drug Discovery & Development) 戦略、エーザイデータレイク構想等の新たな事業展開に伴い、AI やビッグデータ、クラウドの活用など、IT インフラ活用の機会が高まっています。このようにサイバー空間を活用したビジネスが進展する一方、当社グループへのサイバー攻撃が高度化・巧妙化しており、セキュリティ上の脅威は深刻化し、営業停止等による事業活動への影響が生じる可能性が高まっています。その結果、以前にも増して情報セキュリティ体制の強化が必要となっています。</p> <p>また、当社グループは、個人情報や未公開情報を含めた多くの重要情報を保有していますが、そのような重要情報が社外に流出した場合、信頼や競争優位性を大きく失うこととなります。特に、近年は個人情報保護に関するグローバルな要請に的確に対応することが求められてきています。また、創薬段階の未公開構造式などの流出は特許の申請・取得に対して影響を及ぼします。当社グループの信頼あるいは競争優位性の低下が生じた場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>サイバー攻撃等による重要業務の中断や個人情報・秘密情報等の漏えいを防止するため、新たに設置した CISO (Chief Information Security Officer) がセキュリティ体制の強化を主導し、情報管理に関する規程等を整備して役員・従業員へ日常業務における情報管理の重要性を周知徹底するなどの対応により、グローバルな情報セキュリティに関する継続的なガバナンス強化と施策の実行に取り組んでいます。</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>新型コロナ ウイルス感染症</p> | <p>2020年初頭より拡大し、数カ月で世界的流行となっている新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、当社グループの事業活動にさまざまな影響を及ぼす可能性があります。例えば、研究開発活動においては臨床試験での治験参加者の登録や試験の進行が遅延する可能性、生産活動においては仕入先を含めた工場の操業停止などサプライチェーンに影響が生じて製品の安定供給に支障をきたす可能性、販売活動においてはMRが医療従事者に適時適切な情報収集・提供ができなくなる可能性などがあります。</p> <p>当社ではCOVID-19に関する危機対策本部を立ち上げ、各国の子会社と連携しながら正確な情報を収集し、従業員の安全確保に努めるとともに、ICT技術等の活用を積極的に推進して事業活動に対する影響を最小限に留めるための取り組みを行っています。また、当社グループの各工場においては、日頃より製品の安定供給を図るために必要な在庫量を確保しており、あらかじめ定められた事業継続計画(BCP)に基づく体制整備・運用を実施しています。</p> |
| <p>気候変動</p> | <p>気候変動は、企業活動に影響を与える重要な課題であると認識しています。気候変動により大規模な台風、大雨、洪水等の自然災害が増加した場合、当社グループの製造拠点を含む国内外事業所の操業への障害や原料等の調達遅延、および輸送に関する障害等が起こり、製品の安定供給に悪影響を及ぼす可能性があります(物理的リスク)。また、低炭素社会への移行のための炭素税の導入や環境規制の強化は、当社グループの国内外事業所および調達先におけるコスト増の可能性がります(移行リスク)。</p> <p>当社グループは、2019年6月に、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明し、組織横断型のプロジェクトを立ち上げTCFDのフレームワークを活用した気候変動による長期的な影響についてのシナリオ分析を実施中です。</p> |
| <p>のれんや 無形資産の減損</p> | <p>当社グループは、企業買収や製品・開発品の導入を通じて獲得したのれんおよび無形資産を計上しています。これらの資産については、計画と実績の乖離や市場の変化等により公正価値が帳簿価額を下回る場合には減損処理をする必要があり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>例えば、当社グループにおけるのれん(2019年度末残高:1,687億円)の多くはアメリカス医薬品事業に配分しています。その公正価値は、経営者により承認された事業計画を基礎としたアメリカス医薬品事業の将来キャッシュ・フローや成長率等の仮定を用いて算定しており、それらの仮定は、将来における新薬の承認取得・適応追加の有無および時期、上市後の薬価および販売数量、競合品の状況や金利の変化等の影響を受けます。</p> |

2) 企業集団の概況
事業の系統図は、次のとおりです。



2020年3月31日現在

関係会社の状況

2020年3月31日現在

| 会社名 | 住所 | 資本金 または 出資金 | 主要な事業の内容 ※1 | 議決権の 所有割合 (%)※2 | 関係内容 | 備考 |
|--|-------------------|-------------------|-----------------------------|-----------------------|-------------------------------------|----------|
| [連結子会社] 株式会社カン研究所 | 神戸市 中央区 | 百万円 70 | 医薬品事業 (医薬品の研究開発) | 100.00 | 当社が医薬品の研究開発を 委託 | |
| エーザイ物流株式会社 | 神奈川県 厚木市 | 百万円 60 | その他事業 (医薬品の搬送) | 100.00 | 当社が医薬品の搬送を委託 | |
| エーザイ・アール・アンド・ ディー・マネジメント株式会社 | 東京都 文京区 | 百万円 16 | 医薬品事業 (医薬品の研究開発の管理) | 100.00 | 当社が研究開発の一部の 管理業務等を委託 | |
| 株式会社サンプラネット | 東京都 文京区 | 百万円 455 | その他事業 (業務サービス等) | 85.71 | 当社が業務サービス等を 購入 | |
| EA ファーマ株式会社 | 東京都 中央区 | 百万円 9,145 | 医薬品事業(医薬品の 研究開発・製造・販売) | 60.00 | 当社が医薬品の研究開発・ 製造を受託、医薬品を購入 | ※3 |
| Eisai Corporation of North America | 米国 ニュージャージー州 | 千米ドル 2,266,700 | 医薬品事業 (米州持株会社) | 100.00 | — | ※3 |
| Eisai Inc. | 米国 ニュージャージー州 | 千米ドル 151,600 | 医薬品事業(医薬品の 研究開発・製造・販売) | 100.00 (100.00) | 当社が医薬品の研究開発・ 製造を委託、医薬品・原薬を 販売 | ※3 ※5 |
| H3 Biomedicine Inc. | 米国 マサチューセッツ州 | 千米ドル 8 | 医薬品事業 (医薬品の研究開発) | 100.00 (100.00) | 当社が医薬品の研究開発を 委託 | |
| Eisai Innovation, Inc. | 米国 マサチューセッツ州 | 千米ドル 1 | 医薬品事業 (投資管理サービス) | 100.00 (100.00) | 当社が欧米における投資管 理業務を委託 | ※7 |
| Eisai Ltd. | カナダ オンタリオ州 | 千カナダドル 30,000 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| 衛材(中国)投資有限公司 | 中国 江蘇省 | 千人民元 664,465 | 医薬品事業 (中国統括・持株会社) | 100.00 (100.00) | — | ※3 |
| 衛材(中国)薬業有限公司 | 中国 江蘇省 | 千人民元 576,125 | 医薬品事業 (医薬品の製造・販売) | 100.00 (100.00) | 当社が医薬品・原薬を販売 | ※3 |
| 衛材(蘇州)貿易有限公司 | 中国 江蘇省 | 千人民元 70,000 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | 当社が医薬品を販売 | |
| 衛材(遼寧)製薬有限公司 | 中国 遼寧省 | 千人民元 50,000 | 医薬品事業 (医薬品の製造・販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai Europe Ltd. | 英国 ハートフォードシャー | 千英ポンド 184,138 | 医薬品事業(欧州統括 ・持株会社、医薬品の販売) | 100.00 | 当社が医薬品事業の管理・ 運営業務等を委託 | ※3 |
| Eisai Ltd. | 英国 ハートフォードシャー | 千英ポンド 46,009 | 医薬品事業 (医薬品の研究開発・販売) | 100.00 (100.00) | 当社が医薬品の研究開発を 委託 | ※3 |
| Eisai Manufacturing Ltd. | 英国 ハートフォードシャー | 千英ポンド 38,807 | 医薬品事業 (医薬品の研究開発・製造) | 100.00 (100.00) | 当社が医薬品・原薬を販売、 医薬品の研究開発を受託 | ※3 |
| Eisai GmbH | ドイツ フランクフルト | 千ユーロ 7,669 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai S.A.S. | フランス パリ | 千ユーロ 19,500 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai B.V. | オランダ アムステルダム | 千ユーロ 540 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai Farmacéutica S.A. | スペイン マドリッド | 千ユーロ 4,000 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai S.r.l. | イタリア ミラノ | 千ユーロ 3,500 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai Pharma AG | スイス チューリッヒ | 千スイスフラン 3,000 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai AB | スウェーデン ストックホルム | 千クローナ 10,000 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai Farmacéutica, Unipessoal Lda. | ポルトガル リスボン | 千ユーロ 4,000 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai SA/NV | ベルギー ブリュッセル | 千ユーロ 2,001 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai GesmbH | オーストリア ウィーン | 千ユーロ 2,000 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |

| 会社名 | 住所 | 資本金 または 出資金 | 主要な事業の内容 ※1 | 議決権の 所有割合 (%)※2 | 関係内容 | 備考 |
|--|------------------------|----------------------|---------------------------|-----------------------|---|----|
| Limited Liability Company Eisai | ロシア モスクワ | 千ロシアルーブル 4,000 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai Asia Regional Services Pte. Ltd. | シンガポール | 千シンガポールドル 34,469 | 医薬品事業 (アジア持株会社) | 100.00 | — | |
| Eisai (Singapore) Pte. Ltd. | シンガポール | 千シンガポールドル 300 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | 当社が医薬品を販売 | |
| Eisai Clinical Research Singapore Pte. Ltd. | シンガポール | 千シンガポールドル 10 | 医薬品事業 (医薬品の研究開発) | 100.00 (100.00) | 当社が医薬品の研究開発を 委託 | |
| 衛采製薬股份有限公司 | 台湾 台北 | 千台湾ドル 270,000 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 | 当社が医薬品を販売 | |
| Eisai (Thailand) Marketing Co., Ltd. | タイ バンコク | 千タイバーツ 103,000 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | 当社が医薬品を販売 | |
| PT Eisai Indonesia | インドネシア ジャカルタ | 百万インドネシアルピア 1,630 | 医薬品事業 (医薬品の製造・販売) | 100.00 | 当社が医薬品・原薬を販売 | |
| Eisai (Malaysia) Sdn. Bhd. | マレーシア ペタリンジヤヤ | 千マレーシアリンギット 470 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (5.74) | 当社が医薬品を販売 | |
| HI-Eisai Pharmaceutical Inc. | フィリピン マニラ | 千フィリピンペソ 62,000 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 50.00 (1.45) | 当社が医薬品を販売 | ※4 |
| Eisai (Hong Kong) Co., Ltd. | 香港 | 千香港ドル 500 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (10.00) | 当社が医薬品を販売 | |
| Eisai Korea Inc. | 韓国 ソウル | 百万韓国ウォン 3,512 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 | 当社が医薬品を販売 | |
| Eisai Pharmaceuticals India Pvt. Ltd. | インド アンドラ・ プラデシュ州 | 千インドルピー 2,708,324 | 医薬品事業(医薬品の 研究開発・製造・販売) | 100.00 (11.08) | 当社が医薬品の研究開発・ 製造を委託、医薬品原薬を 販売、医薬品を購入 | ※3 |
| Eisai Australia Pty. Ltd. | オーストラリア シドニー | 千豪ドル 4,000 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 | — | |
| Eisai Laboratórios Ltda. | ブラジル サンパウロ | 千ブラジリアル 87,899 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai Laboratorios S. de R.L. de C.V. | メキシコ メキシコシティ | 千メキシコペソ 3 | 医薬品事業(医薬品の販売) | 100.00 (100.00) | — | |
| Eisai New Zealand Ltd. | ニュージーランド オークランド | 千ニュージーランドドル 50 | 医薬品事業 | 100.00 (100.00) | — | ※6 |
| その他 2 社 | — | — | — | — | — | |
| [持分法適用会社] ブラッコ・エーザイ 株式会社 | 東京都 文京区 | 百万円 340 | 医薬品事業 (造影剤の輸入・製造・販売) | 49.00 | 当社が医薬品を購入 | |

(注) ※1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

※2 「議決権の所有割合」の()内は間接所有割合です。

※3 特定子会社に該当する子会社です。

※4 HI-Eisai Pharmaceutical Inc.の議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、連結子会社としています。

※5 当連結会計年度における連結財務諸表の売上収益に占める連結子会社の売上収益(連結会社間の売上収益を除く)の割合が100分の10を超える会社はEisai Inc.のみであり、その主要な損益情報等は、次のとおりです。

| | | |
|------|---------|-----|
| 売上収益 | 214,866 | 百万円 |
| 営業利益 | △6,739 | |
| 当期利益 | 5,013 | |
| 資本合計 | 273,146 | |
| 資産合計 | 360,830 | |

※6 2019年5月、Eisai Europe Ltd.がEisai New Zealand Ltd.を設立しました。

※7 2019年8月、Eisai Corporation of North AmericaがEisai Innovation, Inc.を設立しました。

8 2019年4月、当社が保有するエルメッド エーザイ株式会社の残りの全株式(発行済株式総数の66.6%)を日医工株式会社に譲渡しました。なお、同33.4%は前連結会計年度に同社へ譲渡しています。

3) 役員の変動(2020年6月19日予定)

(1) 代表者の変動

なし

(2) その他の役員の変動

① 新任取締役候補者

取締役(社外取締役) 三和 裕美子 (現 明治大学商学部 教授)

② 退任予定取締役

取締役(社外取締役) 柿崎 環 (現 取締役 明治大学法学部 教授)

③ 新任執行役候補者

なし

④ 昇格予定執行役

常務執行役 ヤンホイ・フエン (現 執行役 衛材(中国)投資有限公司 総経理兼
衛材(中国)薬業有限公司 総経理)

常務執行役 加藤 義輝 (現 執行役 エーザイデマンドチェーンシステムズ
プレジデント)

常務執行役 赤名 正臣 (現 執行役 チーフガバメントリレーションズオフィサー兼
グローバルバリュー&アクセス担当)

⑤ 退任予定執行役

執行役 小林 啓之

(3) 取締役候補者名簿

取締役兼代表執行役 CEO

| | | |
|------------------|------------|--|
| | 内藤 晴夫 | (現 取締役兼代表執行役 CEO) |
| 取締役議長 (社外取締役) | 加藤 泰彦 | (現 取締役議長 株式会社三井 E&S ホールディングス 相談役) |
| 取締役 | 金井 広一 | (現 取締役) |
| 取締役(社外取締役) | 角田 大憲 | (現 取締役 中村・角田・松本法律事務所 パートナー) |
| 取締役(社外取締役) | ブルース・アロンソン | (現 取締役 ニューヨーク大学ロースクール 米国アジア法律研究所 客員研究員) |
| 取締役 | 土屋 裕 | (現 取締役) |
| 取締役(社外取締役) | 海堀 周造 | (現 取締役 横河電機株式会社 アドバイザー) |
| 取締役(社外取締役) | 村田 隆一 | (現 取締役 三菱UFJリース株式会社 特別顧問) |
| 取締役(社外取締役) | 内山 英世 | (現 取締役 公認会計士、朝日税理士法人 顧問) |
| 取締役 | 林 秀樹 | (現 取締役) |
| 取締役(社外取締役) | 三和 裕美子 | (現 明治大学商学部 教授) |

(注)加藤泰彦、角田大憲、ブルース・アロンソン、海堀周造、村田隆一、内山英世、三和裕美子は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者の要件を満たしています。

(4) 各委員会委員選定予定

① 指名委員会

| | |
|-----|------------|
| 委員長 | 海堀 周造 |
| 委員 | ブルース・アロンソン |
| 委員 | 村田 隆一 |

② 監査委員会

| | |
|-----|-------|
| 委員長 | 内山 英世 |
| 委員 | 金井 広一 |
| 委員 | 角田 大憲 |

| | |
|---------|------------|
| 委員 | 林 秀樹 |
| 委員 | 三和 裕美子 |
| ③ 報酬委員会 | |
| 委員長 | ブルース・アロンソン |
| 委員 | 海堀 周造 |
| 委員 | 村田 隆一 |

なお、hhc ガバナンス委員会および社外取締役独立委員会については、社外取締役全員で構成します。

(5) 新任取締役候補者の略歴

| | | |
|------|------------------|--------------------------|
| 氏名 | 三和 裕美子 | |
| 生年月日 | 1965年10月12日(54歳) | |
| 略歴 | 1988年4月 | 野村証券株式会社 入社 |
| | 1996年4月 | 明治大学商学部 専任助手 |
| | 1997年4月 | 同大学 専任講師 |
| | 2000年4月 | 同大学 助教授 |
| | 2002年4月 | 地方公務員共済組合連合会資金運用委員 |
| | 2005年10月 | 明治大学商学部 教授(現任) |
| | 2006年4月 | ミシガン大学ビジネススクール 客員教授 |
| | 2013年4月 | 立教大学経済学部 非常勤講師 |
| | 2020年4月 | 日本大学商学部 非常勤講師(現任) |
| | 2020年4月 | 全国市町村職員共済組合連合会資金運用委員(現任) |

(6) 執行役候補者名簿

| | | |
|-----------|----------------------|---|
| 代表執行役 CEO | 内藤 晴夫 | (現 代表執行役 CEO) |
| 代表執行役 COO | 岡田 安史 | (現 代表執行役 COO 業界担当兼中国事業担当兼データインテグリティ推進担当) |
| 専務執行役 | 高橋 健太 | (現 専務執行役 ゼネラル カウンセル兼知的財産担当) |
| 専務執行役 | 柳 良平 | (現 専務執行役 チーフフィナンシャルオフィサー) |
| 常務執行役 | エドワード・ スチュワート・ギリー | (現 常務執行役 グローバルセーフティオフィサー) |
| 常務執行役 | ガリー・ヘンドラー | (現 常務執行役 EMEA リージョン プレジデント兼 エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド チェアマン兼 CEO) |
| 常務執行役 | 井池 輝繁 | (現 常務執行役 オンコロジービジネスグループ プレジデント) |
| 常務執行役 | アイヴァン・チャン | (現 常務執行役 ニューロロジービジネスグループ プレジデント兼エーザイ・インク チェアマン) |
| 常務執行役 | 藪根 英典 | (現 常務執行役 エーザイ・ジャパン プレジデント) |
| 常務執行役 | 加藤 弘之 | (現 常務執行役 チーフクリニカルオリエティオフィサー兼 チーフプロダクトオリエティオフィサー兼 グローバル緊急対応担当) |
| 常務執行役 | 安野 達之 | (現 常務執行役 アメリカス・リージョン プレジデント兼 エーザイ・インク プレジデント) |
| 常務執行役 | ヤンホイ・フェン | (現 執行役 衛材(中国)投資有限公司 総経理兼 衛材(中国)薬業有限公司 総経理) |
| 常務執行役 | 加藤 義輝 | (現 執行役 エーザイデマンドチェーンシステムズ プレジデント) |
| 常務執行役 | 赤名 正臣 | (現 執行役 チーフガバメントリレーションズオフィサー兼 グローバルバリュー&アクセス担当) |

| | | |
|-----|------------------|--|
| 執行役 | 大和 隆志 | (現 執行役 オンコロジービジネスグループ チーフメディスンクリエイションオフィサー兼 チーフディスカバリーオフィサー) |
| 執行役 | リン・クレイマー | (現 執行役 ニューロロジービジネスグループ チーフクリニカルオフィサー) |
| 執行役 | 佐々木 小夜子 | (現 執行役 チーフIRオフィサー兼 ステークホルダーコミュニケーション担当) |
| 執行役 | 朝谷 純一 | (現 執行役 内部監査担当) |
| 執行役 | 木村 禎治 | (現 執行役 ニューロロジービジネスグループ チーフディスカバリーオフィサー) |
| 執行役 | 宮島 正行 | (現 執行役 総務・環境安全担当兼国内ネットワーク企業担当) |
| 執行役 | アレキサンダー・ スコット | (現 執行役 エーザイインク エグゼクティブバイスプレジデント インテグリティ) |
| 執行役 | 田中 光明 | (現 執行役 チーフコンプライアンスオフィサー兼 内部統制担当兼 チーフインフォメーションセキュリティオフィサー) |
| 執行役 | 金澤 昭兵 | (現 執行役 アジア・ラテンアメリカリージョン プレジデント兼 APIソリューション事業担当) |
| 執行役 | 中濱 明子 | (現 執行役 メディスン開発センター長) |
| 執行役 | 長山 和正 | (現 執行役 チーフストラテジーオフィサー) |
| 執行役 | 秋田 陽介 | (現 執行役 チーフタレントオフィサー) |
| 執行役 | 塚原 克平 | (現 執行役 チーフデータオフィサー兼筑波研究所長) |
| 執行役 | 村山 弘幸 | (現 執行役 メディカル本部長)* |
| 執行役 | 内藤 景介 | (現 執行役 ディメンシア トータルインクルーシブエコシステム 事業部 プレジデント兼チーフデジタルオフィサー) |
| 執行役 | 内藤 えり子 | (現 執行役 コンシューマーhhc事業部 プレジデント) |

(注)代表執行役 CEO 内藤晴夫は取締役を兼務します。

*2020年5月13日付でエーザイ・ジャパン デビュティプレジデントから担当を変更しました。